

令和3年第2回(3月)佐渡市議会定例会会議録(第3号)

令和3年3月8日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和3年3月8日(月)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財長	磯部伸浩君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	斉藤昌彦君	社会福祉課長	市橋法子君
子ども若者課長	大屋広幸君	高齢福祉課長	吉川明君
環境対策課長	計良朋尚君	世界遺産推進課長	下谷徹君

地域振興課	岩崎洋昭君	交通政策課	十 二 毅 志 君
農林水産課	本 間 賢 一 郎 君	農業政策課	金 子 聰 君
観光振興課	祝 雅 之 君	建設課	清 水 正 人 君
上下水道課	宮 城 徹 君	教育総務課	坂 田 和 三 君
学術校教補育課	土 屋 一 裕 君	社会教育課	市 橋 秀 紀 君
両管津理病部院長	伊 藤 浩 二 君	農務委員会	北 嶋 富 夫 君

事務局職員出席者

事務局長	山 本 雅 明 君	事務局次長	本 間 智 子 君
議事調査係	梅 本 五 輪 生 君	議事調査係	岩 崎 一 秀 君

令和3年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 新型コロナウイルスワクチンの接種について</p> <p>(1) 冷凍庫の配備、ワクチンの輸送体制は万全か</p> <p>(2) 医療従事者への接種について</p> <p>① 対象者数は何人で、病院事務員も含まれるのか</p> <p>② ワクチンの確保数と時期、体制は</p> <p>(3) 高齢者への接種について</p> <p>① 対象人数とワクチン確保予定数は。確保は十分にできるのか</p> <p>② 個別接種と集団接種の手法があるが、市としてどのような体制で行うのか</p> <p>③ 寝たきりなど移動困難な対象者に対して、訪問接種を行うべき</p> <p>④ 老人福祉施設にも訪問接種を行うとともに、介護従事者への接種も同時に行うべき</p> <p>⑤ 接種者のデータ管理をどのように行うのか</p> <p>⑥ 医療人材の確保は十分か</p> <p>⑦ ワクチンを無駄にすることがないように、一瓶で6回接種できる注射器の確保はどうか</p> <p>(4) 基礎疾患患者への接種について</p> <p>① 接種時期の予定</p> <p>② 基礎疾患の把握の手法は</p> <p>2 新型コロナ対策に伴う支援について</p> <p>(1) 事業再構築補助金の活用、推進を</p> <p>(2) 総合支援資金、緊急小口資金、住居確保給付金の延長・拡大の周知徹底を</p> <p>(3) 旅館・飲食店への感染防止対策の物品継続支援とGo To トラベルキャンペーン再開までのつなぎキャンペーンの実施を</p> <p>3 施政方針「産業振興と雇用が充実した島づくり」について</p> <p>(1) 人口減少対策</p> <p>① 新設「移住交流推進課」の目的と業務は何か</p> <p>② 漁業の里親制度の進捗と拡充の状況は</p> <p>③ 移住者への空家改修支援や家賃補助制度の創設を</p> <p>④ 移住定住は対策が多岐にわたっている。関係部署との連携は</p> <p>(2) ワークেশョンの推進について</p> <p>(3) 佐渡空路、佐渡一首都圏を結ぶ直行便の取組状況</p> <p>4 施政方針「防災・減災で安全安心な島づくり」について</p> <p>(1) 地域防災リーダーの活用推進を</p>	山 田 伸 之

順	質 問 事 項	質 問 者
1	(2) 広域避難所の避難所運営マニュアルの策定を (3) 市業務継続計画の見直しを 5 施政方針「子どもから高齢者まで市民が夢や希望のもてる島づくり」について (1) 日本一を目指す健康寿命の延伸における具体的施策は何か (2) 障がい者施設の改修を求める声がある中で、どのように進めるか 6 施政方針「教育と文化の島づくり」について (1) 幼児教育の推進をどのように進めるのか (2) コミュニティスクールの現状と課題、改善策は何か。「佐渡教育コンソーシアム」との関連は 7 デジタル化の推進について (1) 佐渡島内の5G導入のスケジュールは (2) デジタル改革関連法案に盛り込まれたマイナンバーと預貯金口座のひも付けについての見解 (3) 市におけるマイナンバーの取得、管理方法は万全か	山 田 伸 之
2	1 観光振興対策について (1) 観光客の入込状況について (2) 観光振興課と佐渡観光交流機構のそれぞれの役割分担について (3) コロナ情勢を踏まえた今後の観光対策について (4) 交流人口拡大に向けた広域連携について (5) 地域づくりと受入体制の整備について (6) 世界遺産国内登録に向けた体制整備について 2 移住交流推進課の設置による具体的な取組について 3 各地域要望の状況とその対応、実績について 4 販売網構築事業について	坂 下 善 英
3	1 島内産業の振興政策について (1) 各新型コロナ対策の効果検証 各種補助金施策による経済的効果はどうだったのか（定量的比較の際は前年比の数値で） (2) 次年度の重点政策 上記の検証結果を踏まえた次年度の課題認識と重点対策は何か (3) 通信環境整備の進捗状況 ① 民間事業者との意見交換の結果と今後の展開予定はどうなっているか ② 地場製品のネット通販の拡大、また、学校教育におけるICT活用の拡	林 純 一

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>大及び移住希望者への利便性向上のためにも早急な取組が必要ではないか</p> <p>2 観光振興・長期滞在化政策等について</p> <p>(1) withコロナ、afterコロナを見据えた具体的戦略、戦術 当面予想される観光需要の低迷に対する重点施策は何か</p> <p>(2) 島内の二次交通網対策</p> <p>① 代金割引や旅行商品造成は根本的な解決策と言えるのか。継続性やユーザーニーズに対応できているのか</p> <p>② 短期から長期ビジョンを踏まえ、Ma a S等のシステム導入による早期かつ継続的な対策が必要ではないか</p> <p>(3) DMOの早期立て直しと次年度の連携方針 次年度の組織体制及び市の観光政策との連携、役割分担等はどうなっているのか</p> <p>(4) 今後の観光コンテンツ（文化ツーリズム）とも関連する文化財団の次年度の方針 令和2年度の成果と反省、次年度の事業計画はどうなっているのか</p> <p>3 移住交流の拡大について</p> <p>○ 新設部署の具体的な役割及び政策と機能</p> <p>① 課の新設により、従来と比して具体的に強化される機能、施策等は何か</p> <p>② 次年度の定量的目標等の設定はどうなっているのか</p> <p>③ UIターンサポートセンターや島留学等、関連組織との連携や支援等はどのように考えているのか</p> <p>4 地域づくりの拠点化について</p> <p>(1) 支所・行政サービスセンターを核とした地域づくり 従来に比しての具体的な拡充施策（拡大される権限等）は何か</p> <p>(2) 外部人材の活用</p> <p>① より望ましい人材採用の手法及び採用後のケアについてはどのように考えているのか</p> <p>② 任期終了後の定住化へ向けた支援策等は具体的に検討されているのか</p> <p>③ 起業に重点が置かれているようだが、第一次産業のみならず、既存事業の継承（後継者不足）問題への対応策はどのように考えているのか</p>	林 純 一
4	<p>1 佐渡市一般廃棄物処理基本計画（案）について</p> <p>(1) 前計画の「減量化目標」「再生化目標」「埋立量の削減目標」の課題について問う</p> <p>① ごみの減量・資源化等に関して、分別徹底による再利用が必要としてい</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>るが、実態はどのようになっているか</p> <p>② ごみ総排出量に対する各ごみ量の構成比と燃やすごみの組成で、燃やすごみの量の構成比は78.3%、その中でも厨芥類が40.9%、紙・布類が31.0%を構成していることから、厨芥類・布類の分別・再利用が重要と考えるが、現状はどのようになっているか</p> <p>(2) ごみ処理の理念と目標達成に向けた施策について</p> <p>① 基本方針1「排出マナーの向上と分別の徹底による3Rの推進」で、発生抑制、再使用、再生利用の各モデル事業はどのように進めていくのか</p> <p>② 基本方針2「意識啓発や環境美化活動の推進による適正排出の確保」で、高齢化による日常的なごみの排出に関する高齢者等への支援の在り方についての検討とは、どのようなことを想定しているか</p> <p>③ 基本方針3「安全かつ安定的・効率的なごみ処理体制の構築」で、中継施設（両津クリーンセンター、南佐渡クリーンセンター）の廃止が検討されているが、施設維持費は行政コストの観点からどのように整理しているか</p> <p>(3) 生活排水処理基本計画について</p> <p>① 基本方針1「地域の状況に合わせた生活排水処理の推進」で、公共下水道への接続推進はどのように取り組むのか</p> <p>② 合併処理浄化槽の普及促進と適正な管理維持の徹底では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や合併処理浄化槽の普及促進とあるが、誘導策をどのように取り組むのか</p> <p>③ ごみ処理の基本理念である循環型社会を目指す取組として、処理された汚泥の有効活用は処理費用や汚泥の資源化の点からどのように整理しているか</p> <p>2 平成31年1月に策定された佐渡市農業再生ビジョンについて</p> <p>(1) 「農業再生ビジョン」は、市の最上位計画である「佐渡市将来ビジョン」の計画と整合性を図りながら重点的に取り組むべき農業政策の方向性と課題解決の各種施策を示したとあるが、新たに策定される佐渡市総合計画との調整が必要ではないか</p> <p>(2) 5本の柱と15の重点課題について</p> <p>① 農業再生ビジョンには、地域性や独自性を網羅した全体的なストーリー性が必要ではないか</p> <p>② 農業者が目指すべき各経営モデルが示されていないが、目指すべき経営モデルが必要ではないか</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>③ 5本の柱を展開すべき個別施策の具体化は各農業者に示されているか</p> <p>④ ビジョンの推進にあたり、佐渡市、農業者、農業団体、新潟県など関係者の推進主体としての役割が明記されていないが、果たすべき役割を示し、地域一体となって取り組む姿勢が必要ではないか</p> <p>(3) 4番目の柱である「地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援」について</p> <p>多様な担い手のニーズに対応した農地整備を推進し、担い手の育成や農地集積を図るとあるが、棚田など山間地域の棚田保全を目的としたほ場整備の各種施策はあるか</p> <p>(4) 5番目の柱である「地域の強みを生かした里山の振興」について</p> <p>① 「棚田等に代表される里山の魅力に磨きをかけ、それらを活用することで多様な収入源につながる活性化モデルを構築します」とあるが、どのようなモデルか</p> <p>② 「島内各地の棚田地域のストーリー性を前面に、棚田米に付加価値を付け、販売する」とはどのように取り組むのか</p> <p>③ 農村地域の集落機能の低下防止対策として、地域の協働活動に依拠した日本型直接支払制度の活用を期待しているが、制度活用がままならない地域も存在する。どのように地域維持を図っていくか</p> <p>3 令和3年度主要施策について</p> <p>(1) 10年先をつかむ担い手サポート事業補助金は、集落営農組織の法人化を目指しているが、組織化前の地域援助はどのように考えているか</p> <p>(2) 園芸作物振興事業では、世界農業遺産の新たな展開をオーガニック等による安心安全な農産物生産や食育に軸足を移しているが、従来の取組との相違点は何か</p> <p>(3) 販売網構築事業における農産物の販売促進を市長のトップセールスでできないか</p> <p>4 市民から信頼される行政サービスの継続について</p> <p>(1) 令和3年度の職員配置予定と定員適正化計画との整合性について</p> <p>(2) 人事異動に伴う業務継続に関わる引き継ぎは適正に行われているか</p>	佐 藤 定

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） おはようございます。公明党の山田伸之でございます。今定例会最初の一般質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルスワクチン接種について。市長は施政方針に、「一日も早く全ての市民の皆様がワクチンを接種することで、安心な暮らしを取り戻していただきたい」と述べているとおり、長引くコロナ禍を終息させる大きな決定打となるのがワクチン接種だと考えています。国からの方針がまだ確定しなかったり、変更されたりする中で、市としての対応も定まらない点があることは理解します。その上で、市としての基本的な計画、方針をまず定めて、国、県の対応に臨機応変に、柔軟に対応することが求められると考えます。その観点から質問します。

冷凍庫の配備、ワクチン輸送体制は万全か。ファイザー製ワクチンの輸送には、超低温を保ち、振動も抑えなければならない中、島に持ち込むには海を越えなければなりません。ワクチン輸送にどのような体制で行うのか。そして、島に到着したワクチンを島内で保存する冷凍庫は配備されているのか、どのような配備計画となっているのか聞きます。

医療従事者の接種について。対象者数は何人で、そこには病院従事者も含まれるのか。あわせて、医療機関と同一の敷地にある介護老人保健施設の従事者も含まれているのか聞きます。

その数を踏まえて、ワクチンの確保数と接種時期、接種体制はどのようになっているのか聞きます。加えて、ワクチン接種回数は2回として準備を進めているのか聞きます。

65歳以上の高齢者の接種について。市全体として対象人数とワクチン確保予定数は幾らか。確保は十分にできる見通しか。

接種方法には、個別接種と集団接種がありますが、市としてどのような体制で行いますか。

また、寝たきりなど移動困難な対象者は、個別接種や集団接種も難しいため、訪問接種を行うなど、きめ細かい対応を行うべきかどうか。

ワクチン接種においては、介護従事者も医療従事者と同様に優先的に扱うべきと考えます。全国で発生したクラスターを見ても、病院で起こるもののほか、高齢者施設でも見受けられ、被害が甚大化することが十分に想定されます。国会でも高齢者施設などで施設従事者を含めた同時接種について、自治体と施設の体制が整えば差し支えないとの政府見解が示されております。市の対応を伺います。

接種者のデータ管理をどのように行うか。接種状況を把握するための新たなワクチン接種記録システム

について国から対応があったのか。市が管理する予防接種台帳とのデータ間連携など、必要なシステム改修は順調に進んでいるのか。また、国が既に示しているワクチン接種円滑化システムV-S I Sとの連携など、現状3つのシステムが併存しているが、対応に問題はないのか聞きます。

医療人材の確保は十分か。集団接種を行う際の必要な人員数と確保数は幾らか。看護師資格のある方のスポット雇用など、必要に応じた対応はされているのかどうか。また、全国各市町村では、各県に対し県立病院の医師や看護師を各市町村の集団接種会場へ派遣することを求める要望が出されていますが、佐渡市として県に要望しているものは何か聞きます。

ワクチンを無駄にすることがないように、1瓶6回接種できる注射器の確保はどのような状況か。また、接種用の注射針と注射器はもとより、希釈用の針と注射器も国から届くのか伺います。

基礎疾患を持つ方への接種について。接種時期の予定はいつ頃を想定しているか。

課題は、基礎疾患の把握の在り方と考えます。河野ワクチン担当大臣は、2月21日の発言で、自己申告制を検討する考えを示しましたが、正式に国から方針が示されているのか。仮に自己申告制とした場合、うその申告で接種希望者が殺到することも懸念されます。市としてどのような想定をしているのか伺います。

2、新型コロナ対策支援について。事業再構築補助金の活用推進を。政府は、コロナ禍で一定程度売上げが減少した中小企業、小規模事業者が、新分野開拓や業態転換を進める際の新たな設備投資などの支援を目的に、2020年度第三次補正予算で最大6,000万円を補助する事業再構築補助金を創設しました。深刻な影響を受けた企業には、補助割合を3分の2から4分の3にアップする特別枠を設け、今月から公募を始めます。総額1兆1,485億円が計上されたこの事業を、市の中小企業、小規模事業者にしっかりと活用推進できるよう、市として取り組むことを求めるがどうか。

総合支援資金、緊急小口資金、住居確保給付金の延長・拡大の周知徹底を。休業や失業などで困窮している人のため、生活資金を無利子、保証人不要で借りられる生活福祉資金が拡充されました。生活再建に向けて最大120万円借りられる総合支援資金は、緊急事態宣言の延長を踏まえて、さらに最大60万円の再貸付けが可能になります。申請期間は3月末までです。また、一時的な資金が必要な場合の緊急小口資金は、返済が一括免除になる要件として、2021年度または2022年度において、借受人と世帯主が住民税非課税であることが確認できた場合と明示されました。返済開始は、貸付けから1年後ですが、来年の3月末以降に延長もされました。家賃を払えない人向けに、自治体から家主に家賃相当額を支給する住居確保給付金は、3月末までに申請すれば、新規申請者を対象に支給期間を最長12か月に延長、1人1回限りという原則も緩和し、支給が終了した人が3か月分の再支給を受けられるように拡充されました。特に緊急小口資金において、住民税非課税であれば返済免除となることが明らかになったことが大きなポイントと考えており、このような施策が必要とする市民に十分に行き渡るよう周知徹底を求めるが、どのように取り組むか伺います。

旅館・飲食店への感染防止対策の物品継続支援とGo To トラベルキャンペーン再開までのつなぎキャンペーンの実施を。現場の声として、新型コロナウイルス感染症が収まらない中、引き続き感染症対策を行う必要があるため、来年度も継続してアルコール消毒液など物品の支援継続を求められています。市としてこのような声に対してどのように取り組むのか伺います。また、現在停止しているGo To トラ

ベルキャンペーンにおいても、昨年実施された期間において入り込み客は確実に増加し、売上げも増加したと評価する声も現場から上がっております。ただし、Go To トラベルキャンペーンの再開時期が定まらない中、市独自の支援キャンペーンを改めて打つ必要があります。市としてどのように取り組むか伺います。

3、施政方針「産業振興と雇用が充実した島づくり」について。人口減少対策。市長は、新しく移住交流推進課を設置する条例案を上程していますが、この目的と業務は何か。私も従前より人口対策課の設置を求めており、働くところ、住むところ、ひいては体験する、それらを一つのパッケージにして情報提供することが佐渡にとって必要な施策と訴えてきましたが、市長の見解を伺います。

漁業の新規就業者を増やす目的で今年度始まった里親制度の利用人数と活動の状況はどうか。また、使われなくなった漁船や漁具を有効活用すべく、新規漁業者に継承がされる仕組みづくりを訴えてきたが、進捗を伺います。

移住者への空き家改修支援や家賃補助制度の創設をこれまで訴えてきましたが、空き家に住むとしても、少なからずリフォームは必要です。移住時に資金のやりくりが大変な中、十分な支援が求められるため、空き家リフォーム支援事業として支援の拡充を求めるのがいかがか。また、移住者の中には空き家に限らず、賃貸とのニーズもあります。住むところの支援として幅広い枠組みをつくることも必要と考えますが、いかがか。

移住定住は、対策が多岐にわたっています。市内部では、働くところとして地域振興課や一次産業の農業政策課、農林水産課。住むところとして、空き家の地域振興課。地方創生離島活性化など国の施策は企画課。外部には佐渡UIターンサポートセンターや地域若者サポートステーションもあります。関係部署との連携はどのように進めるか、移住交流施策の全体像の組立てやリーダーシップはどこが取るのか伺います。

ワーケーションの推進について。ワーケーションとは、ワーク、仕事とバケーション、休暇を組み合わせた造語で、通常のオフィスではなく、観光地などに滞在しながら仕事をする働き方のことです。コロナ禍をきっかけに広く知られるようになり、全国で受入れに動く自治体が増えています。国の2021年度予算案では、ワーケーションの普及を観光事業の柱に据えており、受入れを希望する地域と社員を送り出した企業とのマッチングや、旅行会社によるツアー商品の開発支援などが盛り込まれています。施政方針に「ワーケーションなどの新たなニーズの拡大を積極的に展開し滞在型観光の推進を図り」とあるように、国の施策を十分に活用しながら佐渡にワーケーションが根づくよう取組を進めるかどうか。

佐渡空路、佐渡一首都圏を結ぶ直行便の取組状況。産業振興や人口減対策など、佐渡活性化にとってなくてはならない最後のワンピース、画竜点睛が飛行機、佐渡と首都圏を結ぶ航空路開設にあります。施政方針にも「既存の佐渡空港で就航予定の新会社の動向も見据えて、佐渡と首都圏を結ぶ直行便の実現を目指す」とありますが、現在、首都圏直行便のめどは立っているのか、クリアしなければならない課題は具体的にどこにあるのか、それに対してどのように取り組んでいるのか伺います。

4、「防災・減災で安心安全な島づくり」について。地域防災リーダーの活用推進を。この3月11日をもって東日本大震災発災から10年を迎えます。先月13日にも宮城県と福島県で最大震度6強となる地震が福島県沖で発生し、佐渡でも揺れを感じました。これも余震と見られています。「天災は忘れた頃にやっ

てくる」との言葉とは裏腹に、大きな自然災害が忘れる間もなく立て続けに発生している現代にあっては、自然をコントロールするのではなく、いかに自然と向き合うか、自然と共生していくかが求められていると実感しております。重要なのは、今を生きる私たち一人一人が自らの命は自分で守るという自助、地域に住む方々と共に助け合う共助の精神を育みながら、行政として全体をサポートする公助のバランスをいかに取っていくかにあります。その上で、防災減災活動を地域で推進する地域防災リーダーの活用推進はどうなっていますか。

広域避難所の避難所運営マニュアルの策定を。これも何度も訴えてきたものですが、大災害が発生した場合に広域避難所に真っ先に集まれるのは地域住民です。ゆえに、避難所運営は地域住民で行うのが当然のことであり、それゆえに全国自治体で住民による避難所運営マニュアルの策定が進められています。行政が全て何でもやってくれるというのは現実ではありません。ですが、行政として策定を促す取組は行わなければなりません。どのように進めるのか伺います。

市業務継続計画の見直しを。施政方針に、「防災機能を強化した庁舎整備を行い、災害などの緊急時においても業務が継続できる体制のもと」中略、「司令塔として機能する庁舎が必要」とあります。市長もこれまで災害発生時でも行わなければならない業務が存在し、継続して市民サービスを行えることが重要であるとの説明をされております。私もこれまで市における業務継続計画の策定を求め、やっと策定されたところですが、その内容は残念なものと言わざるを得ません。6つの柱のうち3点、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定は明確化されておらず、電気、水、食料等の確保については、非常用電源が現在高さ1メートルで設置はされましたが、万全を期すためにもっと高いところに配置すべきと指摘しておりますし、非常時優先業務の整理については、非常時に行う業務と、非常時でも優先的に行う業務が課によってばらばらで混在しており、体をなしていない。改めて抜本的に一から作り直すくらいの考え方で市の業務継続計画を見直すべきと考えますが、いかがか。

5、「子どもから高齢者まで市民が夢や希望のもてる島づくり」について。日本一を目指す健康寿命の延伸における具体的施策は何か。施政方針に述べられた、この日本一を目指す健康寿命の延伸において、現状佐渡市の健康寿命は何歳か、そして日本一となるために、それを何歳まで延ばしたいのか。その目的のために、現状佐渡市にある課題は何か、それを解決するための具体的な施策は何かを聞きます。先日、市民厚生常任委員協議会において、市の健康づくりの3計画の見直しの説明を受けたところではありますが、私からは課題の抽出やその対策について具体性に欠けるとの指摘をさせていただいたところであります。どのような施策を打つのか、それがどのような成果を生むのか伺います。

障害者施設の改修を求める声がある中で、どのように進めるか。市民から「施設が老朽化して使いづらい」、「トイレがかなり汚くなっている」などの声をいただいております。施政方針に「施設の老朽化に伴う改修などの必要なサービスの提供体制の確保にも取り組んでまいります」とありますが、具体的にどのように進めるのか伺います。

6、「教育と文化の島づくり」について。幼児教育の推進をどのように進めるか。今、保育園機能と幼稚園機能を一体化した認定こども園が相川で設立が進められておりますが、今後、市としてこの認定こども園を島内各地域に推進すべきと考えます。全ての子供たちに等しく教育を受けられる環境をつくることを第一義として、まずは幼稚園と保育園が並列している地域から統合を兼ねて一体化する。次に、既存の

保育園を認定こども園に転換する。教育行政方針では、幼児教育について、幼児の発達や義務教育への学びや生活の連続性を踏まえ、小学校への円滑な接続ができるようとの表現が常にされていますが、確かに小1ギャップの解消は大事です。その前に幼児教育そのものの本質を捉えた教育の推進が重要と考えますが、見解を伺います。また、昨年9月一般質問で、幼児教育を推進する所管課が曖昧で、どこなのかとただしたところ、当時市長より、子ども若者課であるとの答弁があり、決着がついたと認識していますが、現市長に改めて確認します。

コミュニティ・スクールの現状と課題、改善策は何か。佐渡教育コンソーシアムとの関連は。今年度から島内全ての小中学校に学校運営協議会が設置され、導入を訴えてきたコミュニティ・スクールが実施されたことは評価します。問題は、できたから終わりではなく、今後どのように機能させていくかが重要であり、昨年度の実績を基に今後の施策をどのように進めるか伺います。あわせて、施政方針に「市内の学校と地域の様々な団体が一体となり、多様な教育に取り組めるよう「佐渡教育コンソーシアム」を設立し」とありますが、具体的にどのような取組なのか、その内容と、地域との一体を目指すコミュニティ・スクールとの違いや連携などはどうか伺います。

7、デジタル化の推進について。佐渡島内の5G導入のスケジュールは。国がデジタル庁を設置して、国策として日本のデジタル化の推進を進めている中で、佐渡市としてもこの流れに遅れるわけにはいきません。一例を挙げます。新潟県のもう一つの離島、粟島浦村が高速通信規格5Gの基地局整備に向け、島と本土を結ぶ海底光ファイバーケーブルを2022年3月までに敷設し、総務省の支援事業として12億円の補助金交付が決定しました。総事業費は18億円で、3分の2の12億円は総務省の高度無線環境整備推進事業として補助を受ける。残り6億円のうち4億8,000万円は地方創生臨時交付金を充てて、1億2,000万円は過疎債で調達する。過疎債は、元利償還金の7割が地方交付税で補填されるため、村の実質負担額は3,600万円となります。この総務省の高度無線環境整備推進事業は、私も昨年6月議会で佐渡市の活用を訴えたものですが、答弁では現状活用できる状況にはないということでした。少なくとも現在佐渡島内全てに光回線が行き渡っていないこと、外国人を含めた観光客のニーズ、移住定住者の暮らしの向上やワーケーションの普及など、市の進める施策にとってデジタル化推進は社会インフラの整備として必須です。デジタル化にあっては、誰一人取り残さない社会の実現が必要です。誰もがデジタル化の恩恵を最大限に受けられる環境の整備として、特にこれから主流となる5Gの推進にどのように取り組むか伺います。

デジタル改革関連法案に盛り込まれたマイナンバーと預貯金口座のひも付けについての見解。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府が昨年実施した全ての人への10万円給付では、申請時に口座情報の届出や振込先口座の確認書類の提出が必要となっただけでなく、二重給付、過少振込など事務処理の問題も生じ、支給が円滑に進まなかった事例がありました。こうした経験から今回、預貯金口座をあらかじめ公的給付の受取口座として登録できる制度を創設する法案が今国会に提出されました。公的給付を実施する際、マイナンバーを利用し、口座情報と各行政機関が持つ所得や世帯などの情報を結びつけることで、迅速かつ確実な支給につなげることが目的で、登録は任意。特定公的給付として緊急時の給付金のほか、児童手当などの公的給付で利用できます。市として昨年実施した給付金事業の作業等を踏まえ、この制度の導入についての市の見解を伺います。

市におけるマイナンバーの取得、管理方法は万全か。デジタル化の推進とともに、行政として情報管理

の在り方も問われてきます。市民から市のマイナンバーの取扱いについて疑念の声をいただきました。嘱託員の謝礼を支払う際にマイナンバーの届出を求められたが、そもそもマイナンバーを知らせる必要があるのか、用紙にマイナンバーを記入して支所、行政サービスセンターに提出したが、不特定多数の目に触れる状態になっているのではないかと、何か保護シールを貼るなど対応があるのではないかと。取得したマイナンバーが市でどのような管理がされているのか不明だとのこと。具体的に市としてマイナンバーの取得方法と管理について漏えい等がないよう万全の体制になっているのか、条例や規則等でルール化されているか伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、おはようございます。山田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルスのワクチン接種の問題でございます。2月からプロジェクトチームを立ち上げ、接種スケジュール、そして接種体制の構築に向けて準備を進めているところでございます。佐渡市の接種体制といたしましては、大規模な施設を使用した集団接種、かかりつけの医療機関で実施する個別接種、この2つのパターンを想定し、佐渡医師会と現在協議を進めておるところでございます。接種スケジュール等につきましては、ワクチンの供給量に関する情報が日々変化しておりますので、国、県の情報を把握しながら接種計画の確定により市民の皆様へお知らせをしまいたいと考えておるところでございます。詳細につきましては、市民生活課長よりご説明をさせます。

続きまして、新型コロナ支援、事業再構築に関する問題でございます。事業再構築に関する支援につきまして、国は中小企業等事業再構築補助金を創設し、ポストコロナ、ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業が行う新分野展開や業態の展開、そして事業の再編などに対する補助を行う予定となっております。また、新潟県におきましても、国の補助対象とならない小規模な取組を後押しするための新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業を創設したところでございます。募集開始は、国が3月、県は4月を予定しております。対象業種、対象経費とも幅広く設定されているところでございます。市としても、島内事業者に一人でも多くご活用いただきますよう、積極的な周知をしまいたいと考えております。

続きまして、生活支援の問題でございます。コロナ禍におきまして、国から特例により総合支援資金、緊急小口資金、住居確保給付金の制度が拡充され、また期間が延長されたことは生活が困窮されている方には大変いいことだというふうに考えております。当市におきましても、各制度で申請があり、特にコロナ特例による緊急小口資金は今年度34件の決定を行っております。各制度は、新型コロナ対策支援の重要な施策であると考えており、今後該当される方が適切に支援を受けられるよう、社会福祉協議会と連携し、様々な手段を用いた周知と、人員増による相談体制の強化を図ってまいります。

続きまして、旅館、飲食店への感染防止等の支援の関係でございます。飲食店等への感染防止対策としましては、換気や飛沫防止、非接触を目的とした工事等を対象とした「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業を行い、2月26日の募集締切りまでに419店舗からの申請がございました。本事業やクリーン認

証制度の取組などにより、市内における感染防止対策について、一定程度進んでいるものと考えております。今後につきましては、新型コロナウイルスの状況等を注視した上で、実施のタイミング、また補助スキーム等を検討する必要があると考えておるところでございます。

続きまして、観光への支援等でございます。Go To トラベルキャンペーン再開までの観光への支援事業でございます。第17号補正で有人国境離島の事業で、第1弾で好評だったポイントバックキャンペーン、この第2弾を情報発信を徹底しつつ、Go To トラベルキャンペーンにしっかりとつながるように情報発信を流しながら速やかに実施すべく、今準備をしておるところでございます。

その他の事業につきましては、県のほうも新たな事業を始めるということで情報が入ってきておりますので、Go To トラベルキャンペーン、この県の支援事業などを注視しながら状況を判断し、また次の対策が必要かどうかを判断してまいりたいと考えておるところでございます。

移住交流推進課でございます。この4月に新設を予定しております移住交流推進課につきましては、島への移住定住の受入れ拡大と定着を目指すとともに、起業を含めた企業誘致を促進し、人口増と多様な人材が安心して活躍できる島とするため設置したいと考えておるところでございます。体制といたしましては、課長が中心になって民間企業等としっかり連携をし、機動的、効果的に任務を進めていけるような体制を考えており、小人数体制の課を考えておるところでございます。移住定住への支援といたしましては、島での暮らしを一定期間少ない負担で体験できるよう、お試し住宅の追加の整備、そして移住への不安を解消しながら定住拡大等を進めていきたいと考えております。また、佐渡で新たに起業するための支援といたしまして、ベンチャー企業などへの誘致や起業を創出するため、ビジネスコンテストの開催、イニシャルコストを抑えた起業創業の支援施設としてインキュベーションセンターの整備など、島で起業しやすい環境整備を進めてまいります。

続きまして、漁業の対策でございます。今年度創設した新規漁業就業者支援事業では、延べ5名の研修生と研修終了生1名の自営定着を支援しているところでございます。また、研修終了後には漁船、漁具等を取得し、経営能力の高い漁業経営者となるよう、そのようなモデルケースを想定し、佐渡市水産業雇用促進センターを核にして一体的な支援に努めていきたいと考えております。具体的な雇用促進センターの取組につきましては、農林水産課長よりご説明をさせます。

続きまして、移住定住者促進でございます。従前より空き家改修、若者定住家賃補助を実施し、移住者の定住支援に取り組んでいるところでございます。また、今年度、移住施策について総合的に検討するため立ち上げたプロジェクトチームからの提案により、空き家改修の若者世帯への加算、また離島への引っ越し費用が割高となる問題を解決するため、新たに引っ越し費用の一部を補助いたします。そのほか、人と企業を呼び込むための支援策などを総合的にこれからも検討してまいりたいと考えております。移住定住対策につきましては、企画課、移住交流推進課、これ仮称でございます。子育て部門、農業部門など複数の部署が連携し、リーダーシップを総合政策監が担って、住みやすい、移住しやすい島を目指し取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

続きまして、ワーケーションの問題でございます。このワーケーションの推進でございますが、やはり本市、離島であるというハンディキャップは、やっぱり一定程度あるものというふうには考えておるところでございます。しかしながら、令和3年度、有人国境離島の交付金を活用しながら、佐渡観光交流機構

のサドッツという長期滞在プログラム、そして現在島内の事業者が実施しているワーケーションプラン、こういうものを組み合わせながら、首都圏を中心とした企業の人事部にアプローチできるような、そのような仕組みを考えておりますので、今の既存のものをしっかりとPRをしていくという方向で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡空港、飛行機の問題でございます。新潟空港を拠点にATR機で地方間を結ぶLCC、格安航空会社でございますが、このトキエア株式会社が令和2年7月に設立され、今年2月には本社を東京から新潟に移し、今トキエア就航実現に向けて準備をしておるところでございます。市としては、以前からトキエアの代表に佐渡から新潟便と併せて首都圏便も進めるように話をしておりました。今回、新たな事業計画に盛り込まれたという話でございますので、その進捗に期待しておるところでございます。課題は、佐渡空港の受入れ体制の整備、首都圏の受入れ空港の整備及び就航後の支援等について様々な課題があり、検討が必要と考えております。私自身も国土交通省の航空局に実は相談にも行っております。引き続き、これは国と県としっかり相談しながら連携を取り、トキエア就航の支援を考えていくべきというふうに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、防災、減災の問題でございます。地域防災リーダーの活用に関しましては、例年研修会を開催し、スキルの向上を図っております。先月27日には150名を超える地域防災リーダーや地区の役員に参加いただき、地区防災計画の作成等をテーマにしたスキルアップ研修会を開催いたしました。今後、地区防災計画作成を進める中で、地域防災リーダーにも参画いただき、計画づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。避難所運営マニュアルは、やはりそれぞれの避難所ごとのマニュアルの基となる基本モデル、これを現在見直しておるところでございます。現在進めている地区防災計画の作成と併せて、地区それぞれの事情に合ったマニュアル作成、これを検討していきたいと考えております。

市の業務継続計画の代替庁舎の問題でございます。これはやはり佐渡が非常に広いと、また地形的にも多様であるということから、災害種別や被災状況等により使用できる庁舎、これを特定できていないというのが現状でございます。代替施設の中で最も適した施設、災害に応じて適した施設を選定する計画になっている状況でございます。また、非常用電源につきましては、現非常用電源施設は最大浸水深を想定した施工となっております。非常時優先業務の整理につきましては、全庁での統一的な理解を進めた中で、改めて洗い出し作業を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

健康寿命の問題でございます。日本一を目指す健康寿命の延伸、この具体施策でございます。現在、佐渡市の健康寿命、これは国保データベースシステムの資料ではございますが、令和元年度で男性78歳、女性が82.8歳となっております。国、県よりも実は低い状況であるということでございます。佐渡市としましては、国も男女ともまず3年を目指すということでございますので、私どももまずは3年、これ国に負けないようにしっかりと延伸をして、その中で国を追い越していくことで努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

佐渡市の一番大きな健康課題、これはどの世代においても肥満の割合が多いこと、また介護となる原因では、高齢による衰弱、骨折、転倒、心臓病、これが上位を占めております。この改善、予防のためには、食事や運動の生活改善、またフレイル予防、これ絶対に必要となるわけでございます。これらの課題に対する施策は、市民生活課だけでなく、高齢福祉課、社会教育課など、各課と改めて連携を密にした上で、

保育園や学校、職域との連携による食事指導、そして運動習慣をつけるために、また生きがいを持って生き生きと活躍していただくためにも生涯学習の取組と連携を図ることで肥満対策を推進し、また介護予防教室の実施や温泉を活用した健康づくりなど、人との交流などもベースを上げていく、そういうことも考えながら高齢者が元気に活躍できるための支援を進めていきたいと考えております。

市内の障害福祉施設の老朽化の問題でございます。一部著しく老朽化が進んでいる施設もあるということとはもう承知しております。民間施設で一定年数を経過し、改修が必要な場合は、国の社会福祉施設等施設整備費の補助事業を積極的に活用しながら、市としても進められる整備について支援をしていきたいと考えているところでございます。また、市の所有する施設は、国の補助事業の対象外ですが、利用者の処遇向上を図り、安定的にサービスが受けられるよう施設環境を整備するための予算を新年度に計上させていただいておるところでございます。私自身も施設のほう一度回らせていただいて、やはりそういう課題について取り組んでいこうということで話をしておりますので、できることからしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

幼児教育の問題でございます。幼児教育につきましては、文部科学省の幼稚園教育要領の趣旨が実現されるよう、教育委員会と連携し、指導主事が市内3幼稚園へ年2回程度訪問し、授業参観や指導助言を行っているところでございます。また、幼稚園の評価と年2回の研修会も行っており、今後も教育委員会と連携して推進してまいります。幼保連携型認定こども園の事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により市長の職務権限とされております。そのために子ども若者課が担当することとしておるところでございます。

続きまして、コミュニティ・スクールの問題でございます。昨年度のコミュニティ・スクールの実績と取組につきまして、これにつきましては教育委員会からご説明をいたします。

教育コンソーシアムの問題につきましてはですが、これは令和3年3月中に設立し、市内の事業者や行政、教育機関などの地域の多様な関係者と学校などの関係者とが協働体制を構築することにより、佐渡の高校の魅力化、島留学の可能性、そして市内の小中学校、高校との事業者や地域大学などが連携する仕組みづくりなどについて、まず検討を行っていくというふうに考えているところでございます。コミュニティ・スクールとの連携につきましては、今後協議する必要があると考えているところでございます。

続きまして、5Gの高速通信の問題でございます。佐渡市における5Gの導入の現状につきましては、大容量超高速の通信が可能である5Gにつきまして、今後様々な活用が期待されていると考えております。しかしながら、県内でもまだ導入状況というのは本当に低く、数か所しか基地局がない状況でございます。こういう状況でございますので、まだ正確に国からスケジュール等が示されているわけでもございません。そういう部分では、5Gの全国展開と併せながら離島等への5Gの優先導入などもしっかりと国へ要望していくということが必要だと考えております。また、ローカル5Gという制度、こういう制度もあるというふうに聞いております。この局所的な利用なども考えられると思っておりますので、この活用の方法や実施について研究していきたいと考えているところでございますし、一方で佐渡全体でやはり光通信がしっかりと配置されるということも重要でございますので、これも今NTTとお話しておりますので、今後も継続して佐渡全体の光ケーブルの設置についても努力をしてまいりたいと考えております。

また一方、マイナンバー問題でございます。マイナンバーにつきましては、個人預貯金とのひもづけを

始め、この活用はデジタル庁の創設と併せて国の大きな方針になると考えております。あわせて、マイナンバーと保険証、今後、運転免許証などの統合も計画されておるところでございます。やはり市といたしましては、まずは市民の方々にマイナンバーカードの取得の推進、これに徹底的に努めていく必要があると考えておるところでございます。市政事務嘱託員の謝礼に伴うマイナンバーの届出につきましては、総務課長よりご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティ・スクールについてお答えします。

佐渡市では、令和2年度に全ての小中学校でコミュニティ・スクールの活動を開始し、子供たちの安心、安全な登下校のための見守り活動や、コミュニティ・スクール文化祭を実施するなど、地域とのつながりを強めています。今後は、他のコミュニティ・スクールの取組を紹介するほか、情報交換を行うための研修会の開催や、県主催の地域コーディネーター養成講座等を活用して、コミュニティ・スクールの運営に必要な人材の育成にも努めるとともに、広く佐渡市民に活動を知ってもらい、協力を得られるよう、情報発信に努めてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） それでは、私のほうからワクチンの関係についてご説明いたします。

まず、冷凍庫の配備状況につきまして、こちらにつきましては2月中旬に県から医療従事者用に1台、佐渡総合病院に設置されております。それから、佐渡市に一般市民用としまして1台、両津病院のほうに設置されております。また、3月中には市役所、相川病院、それから南佐渡地域医療センターにそれぞれ1台ずつ設置されることとなっております。島内で合計5台設置される予定です。ワクチンの輸送体制につきましては、まずこれファイザー社を想定しておりますが、メーカーから直接超低温状態を保ちながら配送されると、配備されている超低温冷凍庫ディープフリーザーのあるところに保管するということとなっております。

続きまして、医療従事者への接種につきまして、こちらのほうは新潟県のほうで取りまとめを行っております。佐渡市内では、対象者約1,700人とお聞きをしております。そこには、佐渡におきましては病院等の医療機関に勤務されている従事者全てが対象となると考えております。また、医療機関と同一の敷地にあります介護老人保健施設の従事者、こちらも医療従事者のほうに含まれております。ワクチンの接種時期につきましては3月中旬以降、基本病院として佐渡総合病院、その他の連携病院として両津病院、相川病院などと併せて実施をすることとなっております。3月から4月にかけて2回接種する予定であります。それに合わせてワクチンの確保をされるというふうにお聞きをしております。

続きまして、高齢者への接種でございます。高齢者の接種対象人数は約2万3,000人ですが、こちらのほう約7割の方が接種するというふうにご想定をした場合には、1万6,000人分のワクチンが必要となります。こちらのワクチンの確保については、国、県からの情報を待っている状態でございます。対象者全員の接種については、現在のところ情報が不確定な状態となっております。次に、接種体制、市の接

種体制ですが、集団接種、それから個別接種の2つのパターンで計画をしております。また、体が不自由な方等につきましては、日頃の状態をよく把握しているかかりつけ医の個別接種で実施可能な方法について、現在医師会等と相談をしているというところがございます。また、高齢者施設の入所者につきましては、施設において接種を実施し、ワクチン供給が可能であれば従事者の接種も同時に実施できるよう計画をしていきたいというふうに考えております。接種者のデータ管理でございます。こちらにつきましては、国が開発しているワクチン接種記録システムによりまして、タブレットで接種会場で情報を入力、市の予防接種台帳とのデータ連携をするためにシステム改修を進めているところでございます。また、V-S-I-S、ワクチン接種円滑化システムにつきましては、ワクチン等の割当量の調整、配送、在庫量の報告、また接種実施医療機関の情報公開等について利用することとなっております。次に、医療人材につきましては、医師会、薬剤師会、看護協会へ協力を依頼するとともに、新潟県に医療スタッフ派遣の要望をしております。特に特定健診の時期と重なる場合につきましては、医療機関のスタッフからも協力をいただくよう調整をしているところでございます。また、ワクチンの無駄がなるべく出ないように、接種については必ず予約制で実施したいと考えております。接種に使用する注射器と針、希釈用の注射器はワクチンと一緒に国から配布されることとなっております。なお、6回分取れる注射器、こちらについては配布されるか不明となっております。

最後に、基礎疾患患者への接種時期につきまして、高齢者が終了した後の優先順位となっております。具体的な時期についてはまだ示されておりません。また、基礎疾患の把握方法につきましては、自治体での把握はできないものですので、接種を受ける方の申告に基づき医師が予診を行い接種をするということとなります。

私のほうから以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 漁業の里親制度についてでございますが、雇用促進センターでの取組についてご説明いたします。

今年度、佐渡市水産業雇用促進センターでは、島内の各漁協を通じて、譲渡可能で、かつ使用可能な漁船の情報を取りまとめたところでございます。また、その情報を活用し、新規就業者が独立し漁船取得するに当たりの選択肢の一つとして利用できる体制づくりを進めております。なお、より安定した経営を目指すために、高性能な漁船を取得する新規就業者の方については、島外や県外から漁船、漁具を探し、補助を受けて取得するケースもございますので、新規就業者のニーズに応じて柔軟に支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。市政事務嘱託員はじめ、マイナンバーの方法等でございます。

市の各種委員にお支払いする報酬、謝礼等に対する源泉徴収票などの作成のために、皆様からマイナン

バーの届出をお願いをしております。その取扱いにつきましては、担当者が届出いただいたマイナンバーを確認後、各課等の課長補佐級職員が個人番号事務取扱者となりまして、届出書を最終的に確認をし、封筒に入れるなどして第三者の目に触れないような配慮をしながら、直接総務課のマイナンバー担当者へ提出するようになってございます。マイナンバーの利用及び取扱いに関しましては、佐渡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例によりまして、適正な取扱いの確保について必要の措置を講ずるよう定められております。届出いただいたマイナンバーにつきましては、専用のシステムに入力後、総務課におきまして鍵のかかる場所において適切に保管、管理をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、二次質問に移ります。

基本的にワクチンを中心に使っていただきたいと思いますが、お願いしたいと思いますが、先ほど市民生活課長から数字についてございました。医療従事者については約1,700人とあります。この約というところが私にはちょっと腑に落ちないといいますか、こういったときはきっちり実数で、再度説明のときは約というのは言うと思うのですけれども、要は県がやっているからといって市は関与しないということではあってはならないと思うのです。市としてしっかりと実数を把握をして、医療従事者に対してどの程度進捗している、進んでいるのか、そういったことを県と連携を取りながら、やっぱり島民ですから、市がしっかりと責任を持って見ていくのだ、扱うのだということが大事だと思うのですが。

65歳以上についても約2万3,000人ということがありましたが、実数で教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

医療従事者につきましては、県のほうでまだ取りまとめをしているということで、基本的には国から示されている指針ですと人口掛ける3%という数字がありまして、それですと当初1,600人と見込んでおりましたが、先日県のほうに確認しましたところ、1,700人ぐらいだということでございます。そのようにお答えさせていただきました。

それから、高齢者、65歳以上の人口につきましては、今年、令和3年1月1日現在の数字でございますが、こちらのほうですと2万2,043人となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 65歳以上の対象者が2万2,000人、今年の1月現在で2万2,043人。約7割を見込んでみると、1万6,000人分だということですが、その7割の根拠というのはどこにあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

7割の接種といいますのは、今までの例えば高齢者のインフルエンザの予防接種でありますとか、そういったところをもろもろ勘案しまして、7割ぐらいは接種してほしいというような気持ちも含めまして7割と設定させていただいたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 私は7割というのは、私は低いと考えておりまして、というのはインフルエンザと今回のコロナ、明らかにこの認知度も違えば、危険度も高い。もうニュースを見れば、テレビをつければ毎日のようにコロナ、コロナ、コロナとなっていて、これほどマスクをつけましょう、手洗い、消毒しましょう、注意喚起を呼びかけている中で、インフルエンザと同程度の割合というのは、私はこれは見通しが甘いと言わざるを得ません。市長、どのように、もっと私は多く必要だと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 数字自体が全てということではないというふうに考えています。基本的にはやはりその2万2,000人の方が全員打たれる、その体制を構築していくということでございます。ただ現在、ワクチンがどう出るか、どのようになってくるか分からない。そして、今、これは私どもも皆様方、市民の皆さんと変わらない情報なのですけれども、基本的に国からの情報が錯綜している状況でございます。そういう中では、やはり一定程度体育館を押さえる、それで医療従事者、また医師と議論をするという中で一定の目安の数字としか捉えておりません。ただ、計画をつくる上で、一定の目安が必要ということで、おおむねインフルエンザ等のワクチン接種プラスアルファという数字で検討しているということでございますので、基本的にはその数字を一つの整備をする、接種体制を整える条件として、全員が希望しても接種できる体制をつくっていくというのはもう当然の話だと考えています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 高齢者ワクチン、確かに今国のほうでどうなってくるのか見通しがなかなか立てづらいということなのですが、2月24日の政府発表では、4月5日の週に県に2箱、2回接種で約1,000人分が発送されると、12日の週には県に20箱、約1万人分、19日の週にも同程度、20箱、約1万人分が発送されると。4月26日の週にやっと全国の市町村に500人分が発送見通しと、こういう報道等になっておりますが、この4月5日から19日の週の県に発送分予定の2万1,000人のうち、市としてどの程度配分を見込んでいるのか。また、県に対してどのような要求、要望をしているのか。特に佐渡は、医療体制が脆弱であるために、やはりしっかりとこちらにも、単純な人口割でやるのではなくて、しっかりと佐渡市にも配分を求める、場合によっては優先的にでも取り扱うべきだと考えますが、その辺りどうなっていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今議員おっしゃられるように、この4月中につきましては、まず第3クールまで全部で22箱予定しているということでございます。当然、県内30市町村でございますので、これでは不足するということになります。それから、当然佐渡の場合は離島でございますので、半端な数といいますか、そういったものをというわけにはいきませんので、市としましてはまず最低1箱配分を欲しいということで要望をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 先にちょっと集団接種のほうに移りますが、個別接種と集団接種ということで、集団接種を行う際、会場はどの辺りを想定しているのか。

あと、もう日程の確保等、進んでいるところはもうやっているのですけれども、その辺りまでできているのかどうか。

あとは3密を防ぐための会場づくり、レイアウト等も含め、あといろいろな市町村では予行演習を行っているところもあるのですけれども、そういったシミュレーション等は佐渡市は行う予定があるのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

まず、会場につきまして、実はこの3月10日の全戸配布でチラシを配布する予定となっております。まだ現状で分かっている情報だけということなのですが、そちらのほうに会場につきましては島内の4つのエリア、両津、相川、南部、それから国仲ということで、想定される会場ということで挙げさせていただいています。両津については、両津総合体育館もしくはあいぽーと佐渡、それから相川については相川の開発総合センター、国仲につきましては金井コミュニティセンターでありますとか、新穂にありますトキのむら元気館、それから真野ふるさと会館、それから南部につきましては羽茂農村環境改善センター、こちらのほうを想定しております。まだやはりワクチンの供給体制、そちらのほうははっきりしませんので、ずっと押さえておくというわけにはいきませんが、仮押さえというような形でお願いをしているということでございます。

それから、会場の集団接種会場のレイアウト、3密に配慮してということでございますが、こちらのほうは県のほうから集団接種の場合のレイアウト案のようなものがマニュアルとして出ておりますので、それを参考に会場のほうをつくっていきたいというふうに考えております。

それから、シミュレーションの関係でございます。シミュレーションのほうは、こちらのほう既に弥彦村でやられたりしておりますけれども、そちらのほうにも職員が見学に行ったりしております。それを基に、PTを中心に、そういったところを計画していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 次に、対象者に配られる接種券のほうに移るのですが、高齢者向けの接種券の発送というのはいつをめどに行う予定なのか。もう接種券をまずは配る考え方と、確定をしてから配るという考え方があると思います。どちらを選択するのかということ、ファイザー製ワクチンは1回目と2回目の接種期間が3週間とされており、1回目接種された方が忘れずに3週間後、しっかり接種を受けていただくように、何か通知を出すとか、そういったことは考えているのかお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） 接種券の発送の時期でございますが、こちらもう少しワクチンの供給体制、いつ頃、どれくらい入るといものがはっきりしないと、ただ接種券だけ発送してというわけにいきませんので、そちらのほうはまだ、恐らく4月以降になるかと考えております。また、2回目の接種券につきましては、1回目の接種を実施された際に、次の2回目の予約、こちらのほうを確実にしていただくということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 1回目接種打って、そのときに次はいついつですよと予約をしても、中には忘れる可能性もあるわけです。ですので、先ほど言ったワクチン接種システム、こちらで誰が該当するのかというのがシステム上、管理ができて、そのシステムに従って、例えば前日であったり、当日に対象者に対して何らかの通知をする、そのために必要なシステムということでもあるわけです。そういう対応、対策というものは考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） 2回目のワクチン接種のお知らせというような形になりますが、そちらの国のつくっておりますシステム、こちらのほうでできるかどうかということまで、ちょっとまだ確認をしております。ですが、何かしら忘れないようにといたしますか、そういった周知は必要かと思っておりますので、今後そちらのほうも含めまして、PT内で検討していくということとしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 佐渡市としては、ワクチン接種は集団接種と個別接種の組合せで行うということもあったのですが、私としましてはワクチンの量が限られている中で、やはり一番懸念されるのがクラスターの発生を徹底的に抑え込むということになると思うのです。ですので、計画的に接種を進めていかないといけない。単純に個別接種を始めるといっても、早い者勝ちで、先に予約をした人が受けられるのか、そういったことを考えると、私それは難しいと思います。市民に対して限られたワクチンをどのように接種していくのかということをやっぱり説明をしていきながら、市民の方に納得していく形でやっていかないといけない。それを早いもん勝ちとなると、ちょっと私は難しいと思うのです。ですので、まず

は施設、病院、あとは介護施設、高齢者施設、ここをまず接種を進める。クラスターの発生を抑えるという目的で、例えば病院の入院患者、あとは医療従事者、高齢施設であれば入所者であったり、その従業員の方、そういったところを、人数も把握もしやすいですし、計算もできる。まずは病院、高齢者施設、ここを一つ一つ接種を進めることでクリアをしていく。そうしているうちにだんだん国のほうからもワクチンの量が増えてきて、個別接種、集団接種へとシフトしていける。そのような計画で、私は佐渡市としては進めていくべきではないのかと考えますが、その点どのように考えますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今議員おっしゃられた方法、これももちろん考え方の一つかと思しますので、限られたワクチン量でございますので、そちらのほうを有効活用するということ、あらゆる手段を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 市長はどのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には国は、まず高齢者ということであり、その中で状況が許せばこういう介護施設等も可能ですという判断をしておるところでございます。やはりそういう点で、おっしゃるとおりクラスターを防ぐ、特に病院、病院は医療従事者から入りますので、介護施設ということが重要であることはもう間違いないと思います。一方で、やはり高齢者の方も、これも順番もどうなるか分かりません。例えば75歳以上の方から打つという手段もあるでしょうし、国の今後のワクチンの動向を踏まえながら、一定程度方針が出てくると思しますので、その中で必要性をしっかりと判断しながら順番を決めていくということになるというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 新型コロナウイルスワクチンの接種事業は、これ全額国費が、国が全額出すというのが原則です。国が示した補助金の上限額ではなかなか賄い切れないという声も各自治体が上がっているのが現実です。実際佐渡市において、今進めておりますけれども、国の財政措置は十分なものと認識しているのか、いや、これでは足りないと、しっかり国に対して求めていかなければならないものがあるのか、それに対してお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

国からの補助金につきましては、上限額が示されております。こちらのほうも変更とか、そういったこ

とが今後もあるかと思えますけれども、そちらのほうの市の上限額としましては6,000万円ほど上限がされておりまして、そのうち現状で佐渡市のほうで申請しておりますのが、2,300万円弱でございます。こちらのほうは、現在想定している経費というような形になります。これ以外に交付金としまして接種の委託料、こちらのほうは全額国の負担ということになりますので、そちらのほうは現状では2億5,000万円ほどでございます。佐渡市として、これでどうかということでございますが、今ほど申し上げましたように上限額に対してはまだ余裕のあるところと思っておりますが、この後どれだけ経費がかかるのか、そういったところも精査しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、新型コロナ対策支援のほうに移ります。

G o T o トラベルキャンペーンのつなぎのこともいろいろ考えられているということで、それはちょっと後にしまして、すみません、先に物品の支援、今後のコロナの状況に応じてまた考えていきたいということでもありますけれども、現場からはかなり強い要望が上がってきておりまして、特に水道の自動水栓、トイレ等に設置する自動水栓、これもニュース等で地下鉄の職員が水道の蛇口を通じて、いわゆるクラスターが発生したというような報道もあった中で、全国的にも自動水栓に切り替えるという動きが大きくなり、島内の事業者も自動水栓に切り替えようと思ったのですけれども、今全国的に引き合いが多くて、物がありません。ですので、今年度中の申請は諦めたということがございます。ですので、こういった声にも応えるために、やはり来年度も継続してやっぱり支援をしっかりとやっていただきたい、やるべきだと考えます。あわせて、市の公共施設、トイレ等も含めて、新設の洋式化トイレは恐らく全て自動水栓化をされていると思うのですが、既存のものに対してどの程度自動水栓化が進んでいるのか。自動水栓になっていないところは、改めて自動水栓化をすべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） 市の公共施設、自動水栓化というところで、9月補正のところでは庁舎、特に1階のほうからなのですが、洋式化を図らせてもらいます。それとあわせて、センサー式の自動水栓のほうも併せて工事のほうを今やっている最中でございます。本庁のほうはできておりますが、支所、行政サービスセンターで新しく建て替え等が終わったところについてはなっておりますが、それ以外の改修等が進んでいないところについては、今のところはできておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、当然市の施設はそうなのですが、全国の例えば飲食店だったり、トイレだったり、民間の施設においても自動水栓化を進めましょうと。佐渡は、コロナウイルス感染症対策にしっかり取り組んでいますってことを今うたっているわけですから、民間の方が、例えば観光客で来られた方でも、我々島民においても、基本的に水道を使うところは自動水栓化をしましょうと。それほど値段としてもピンからキリがあるのですけれども、それほど高額なものではないと、設置も簡単なものもあると

いうふうに聞いておりますし、単純に物品の購入という大枠で使うものではなくて、もうピンポイントでしっかりと自動水栓化をすると、事業化するというのも私は必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） コロナ対策でございますので、自動水栓というのも1つですし、本年度洋式化のほうもさせていただきました。また、換気等も徹底していくということで支援をさせていただきました。国の補助事業でございますので、一旦令和2年度事業はこれで終了させていただきますが、今まだ臨時的交付金等がございますので、その財源の枠、また国の当初予算の枠、そういうものを総合的に判断しながら、どのような財源で、どのような仕組みをスキームをつくらばいいのかということ再度検討させていただいて、一定程度必要な事業だというふうには考えておりますので、国、県の資金をどのようにうまく使いながら島内全体に広げていけるかということを考えていくことが大事だと思っておりますので、そういう視点も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） Go To トラベルキャンペーンのつなぎとして、だっちゃんコインを活用したキャンペーンをまた引き続きというお話がございました。本当に飲食店現場からは、このだっちゃんコインが物すごく好評で、物すごくありがたいという声をもう至るところから聞いております。これだけいいものだから、ぜひ島民にもだっちゃんコインが使えるようにしてもらって、もっと事業を活性化させていきたいという声も少なからず聞いております。様々な要件があって、なかなかすぐには佐渡島民ということにはいかないかもしれませんが、やはりこれからのことも考えて、今スマホ決済というものがもう日常化しているようなデジタル化も含めてある中で、島民の活用、これをしっかり進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

島民のだっちゃんポイントの活用でございますが、現状、観光地域通貨ということにしておりまして、ランニングコスト、それを事業者の方々に負担していただいているというような仕組みにはなってございません。今後、デジタルの地域通貨として活用した場合にはかなりのランニングコストというのが見込まれますので、負担していただくというような仕組みも検討していく必要があると考えております。また令和3年度にECサイトを立ち上げるとしております。その部分につきましては、最初外貨獲得をだっちゃんコインなんかと組み合わせる実施していいというふうにして検討しているところではあります。今後幅広く島民の方も使えるようにということで検討を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 飛びまして、市の業務継続の見直しについてですけれども、市長から種々ご説明がありましたけれども、結論としましてはもう見直しをかけるのか、かけないのかということだと思っております。

おります。特に市が行うべき非常時優先業務の整理、これは、私はこれはもう絶対やらないと、見直さないといけない。防災管財課だけではなくなかなか進まないと思うのです。というのは、もう各課、業務の要は総ざらい、まず各課でどのような業務があるのか、一つ一つやっぱり抽出するところから始まっていきます。その中で、災害が発災しても、これはやらないといけない業務、もしくは後回しでもいい業務というのを一つ一つ点検しながら進めていかないといけないとなれば、私は総務課がやっぱり音頭を取って、先頭に立って総務課と防災管財課、いわゆるプロジェクトチームみたいなものですか、分かりませんが、やはりそういったところで、まず総務課がリーダーシップを取って、まず各課の業務の洗い出し。そこから防災管財課も協力をして仕分をする。人員体制の張りつけ、ここに業務に何人、災害対応に何人という形で進んでいくと思うのです。今まで防災管財課だけで事業を進めようとしたから、なかなかうまくいっていない。その反省点として、やはり総務課がしっかりある意味リーダーシップを取るぐらいの気持ちでやるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

優先業務の洗い出しのほうですが、議員ご指摘のとおりかと思えます。今、総務課の補佐とも話をさせていただいておりますが、この後議会等終わりました、ある程度落ち着きましたら、1回目の話し合いをして、その後各課の担当レベルといいますか、補佐レベル集めまして、研修といいますか、そういった形で意識の統一を図りたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、日本一を目指す健康寿命の延伸なのですが、先ほど市長より佐渡市のウイークポイントとしましては、弱点といいますか、課題なのが肥満の割合だとか骨折、心臓病とかあったわけです。そうやって課題が抽出されて、そしたら肥満を防ぐにはどういう取組が必要か、骨折を防ぐにはどうすればいいか、心臓病を抑えるにはどうすればいいかというふうにしっかりと課題の抽出、解決、実行という、要はいわゆるP D C Aサイクルとよく言われるものがあると思うのですが、そういう形で計画をつくっていかないと、温泉をやりましょう。それは確かに素晴らしいこと、いいことだと思うのですが、それだけ、ただただ漠然とあれやりましょう、これやめましょうだけでは、本当に成果につながっていくのかというのは私は見通せないと思っております、以前も私、いつか分かりません。忘れちゃったけれども、見附市ではかなり計画的に健康推進を取り組んでいて、健康ポイント制度なんていうのを設けて、歩くことということをあそこは中心に、まちづくりから生活、高齢者の生活、全て歩くことをキーワードに組み立てて計画をつくっているわけです。やっぱり佐渡市としても、本当に日本一を目指すのであれば、もっときちんとした計画を打ち立てて、市民に分かりやすく、納得のいく形で協力を得ながら、みんなで健康になっていきたいと思いますというふうに進めないと、これは私は絵に描いた餅に終わってしまうと。せっかく日本一と語るのであれば、それなりのきちんとした体制で臨まないと、結局何をやったか分からない、そうなってはもったいないわけですから、もう一度改めて日本一の健康寿命という、いわゆるヘルス計画、健康づくり計画、私はつくるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

こちらのほうの具体的な計画といえますか、課題点が肥満が多いと、その対応についてということで、議員今おっしゃられたように、PDCAサイクルも踏まえて、もう少し具体的な検証といえますか、そういったところについての計画を詰めていく必要があるというふうに考えております。先日は委員会の協議会のほうで健康づくり計画、そちらのほうの概要はお伝えさせていただいたところなのですが、この後関係課と実際の事業、そういったところを計画をする上で、そういったところを念頭に置きながら組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続きまして、幼児教育のほうに移ります。

市長からいろいろ所管については、何か要するに制度上のお話をさせていただいて、要は佐渡市としてどうしていくのかというところが私としては分かりませんでした。要するに幼児教育、教育ですから、教育委員会なのかと。でも、認定こども園は保育園機能ありますから、子ども若者課なのかと。国のほうでも結局文部科学省なのか厚生労働省なのかということで、間を取って内閣府だったりとかもするわけなのですが、国のほうはさておき、やはり佐渡市として幼児教育をどう進めていくのかというリーダーシップをどこが取るのかというところが私は今求められていると考えたので質問したのですが、どうなのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に法律で定められている以上は市長部局で行うということが、これはもうやらざるを得ないということでございます。そういう部分では子ども若者課が率先して行う、事務を行うということは間違いございません。ただ一方で、教育をどうしていくのか、これにつきましては法律のほうにもあるのですが、教育行政に関する法律にもあるのですが、やはり教育委員会のほうからしっかりと指示、指導等がありながら進めていくということになってきますので、教育の方針としてはやはり教育委員会が一つの教育ということを考えながら、子ども若者課に指導しながら子供たちを見ていくという形が今の中での動きになるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、現在、小学校、中学校の統合計画の見直しというものが、今教育委員会を中心に、今見直し作業というのでしょうか、進めているのですが、私は同様に、幼稚園、保育園の統合計画というものも私は見直さなければならないと、片一方だけ見直して、片一方は見直さないってことないと、やるのであれば同時に進めていかなければならないというふうに考えております。先ほど稲鯨保育園も、もう本当に昔の計画ですが、当初は廃止となっていたものを今回存続をさせるという形で方針変

換なされましたけれども、その場面場面で単発的に行うのではなくて、全体像を見て、全体的に見て、しっかりと統合するなら統合する、存続なら存続させるという議論をしていかないと、その場その場では私はあってはならないと思うのです。そのときに、例えば相川であるように、幼稚園と保育園をこれは統合すると、そのときは認定こども園という形がありますよとやって、そこで幼児教育という部分も出てきますし、施設の要するに老朽化であったり、耐震化であったり、そういったところもミックスさせて議論ができる。ですから、教育委員会は教育委員会としても加わらないといけないと思いますし、子ども若者課は市長部局として関わらなければならない。全体的な施設の管理となれば企画課で計画を持っていますけれども、やはりそういったところでどこか1つがやるのではなくて、全体的に協力し合いながら前に進めていかないといつまでたってももちが明かない。いずれにしても、今小学校、中学校の統合計画の見直しが進められているのであれば、幼稚園、保育園の統合計画の見直し、これも同時に進めていくべきだと、ここからスタートしませんか。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もうご指摘のとおりだと私も考えておまして、今年度統合計画含めて施設の在り方、担当課にはそこをこの後しっかり出してほしいというふうに今指示をしておるところでございます。一方、合併とか統合の問題は、1校1校議論するようになると、私はうまくいかないと考えております。市全体の計画をしっかりとつくって、そこに基づく基準をつくって、その基準の中で保護者の皆様、そしてまず話し合いをしながら全体計画をつくっていくというところが大事だと思っておりますので、ご指摘のとおり全体の保育園の統合を含めた今後の在り方等につきましては、まだできておりませんが、早々につくりながら考えていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） デジタル化のほうに行きますけれども、市長はこの前議会運営委員会のときに、総合政策監とデジタル化等について国土交通省に行きますという説明があったと思うのですが、それはいわゆる5Gであったりとか、島内の光回線の全線開通等と絡んだものなのか、その辺りどのような話をされたのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私、今考えておるのは、デジタル庁を創設しながら、まずは光回線を離島の中で引いていただくと。それと、世界遺産を見据えた中で、Wi-Fi等がどのような形で設定できるのかというところを、国の離島への交通網の事業等もございまして、そういうものの実現性含めてこれからも話し合いをしていきたいと考えているところでございまして、今週の末になります、行って議論をいたしてきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 粟島浦村の話をしたのは、ここはもう2016年ですから、もうかなりの前から実はも

う国等に対して要望活動等も進めながら、やっと今回決着がついたというか、やっと実現をしたというものであります。ですので、佐渡市としてもしっかりした計画をやはり立てた上で、それこそ足しげくということではないのですが、何度も何度も国に対する折衝等を行って、物事を積み上げてやっぱり実現させていくと。これだけ大きなインフラ整備ですから、一長一短にできるものではないということであれば、やはりまず佐渡市としてしっかりと計画を持つ。計画を持った上で、国からいろいろなそういった支援対策があったときに真っ先に奪い取っていくと、いかに金を引っ張ってくるか、いかに物を持ってくるか。もう佐渡市は財源限られている中で、やはりそこを中心に置かないといけない。そういう意味では、今まででも言いましたけれども、内政と外交、副市長は内政、総合政策監は外交という部分で、しっかりとそういったパイプができていくわけですから、やはりあとは佐渡市としていかに佐渡市の課題を洗い出して準備をしておくか。何があってもいつでも対応できる体制をしておくか、これが大事だと思うのですが、改めて市長の見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国には様々な制度がある中で、佐渡市の課題と対策を常に情報を上げながら、それで予算編成の中でうまくそこに取り込んでいくという体制をつくっていくことが必要だと思っておりますので、もちろん国には総合政策監を中心に課長級が省庁へ行って提案できる、そのような形もつくっていきたく思っております。そういう中でしっかりと国、県と連携しながら、この佐渡の経済を動かしていくということはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 最後、マイナンバーなのですけれども、やはり市民の方からよく分からないというところを不安に思う方がたくさんいらっしゃいまして、先ほど総務課長からは、要するにマイナンバーを見る人というのは複数人いるということなのかということなのです。マイナンバーというのは本当に重要な情報として、あまり多くの人数の目に触れさせてはならない、もう極力作業に当たる人にもみという形で目に触れさせるぐらいにまで厳しい規定が、これはもう民間レベルですと本当に厳しい規定があるくらいなのです。その点がどうなっているのかということと、マイナンバーを何か入力するというようなお話があったと思うのですが、そもそもマイナンバーをデータとしてパソコン等に入力することが許されるのかどうかということと、入力したパソコンを誰でも閲覧できる状況にあるのかどうか。特定の間しか開くことができない体制になっているのか等々、細かいルールが必要になってきます。ですので、条例があったとしても、細かいところまでの規定等はやはり規則等なりにきちんと明確にして、職員に対して周知徹底する必要があると。これからマイナンバーを活用するような国策も含めて事業は出てくると思います。それに対して市民にしっかりと佐渡市はデータ管理、情報管理していますということを誇りを持って正確にしっかりと伝えられる準備が必要だと思うのですが、その辺りどうなっていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

マイナンバーの確認につきましては、議員おっしゃるとおり基本的には先ほどご説明しましたが、課長補佐級の職員が取扱いの責任者ということで、各課それぞれおります。そこが見る形になりますが、窓口等で提出をいただいた場合にはそういった方がおられないことも想定しまして、窓口担当者も確認だけはそのような形になっております。最終的には総務課担当が見るということでございます。ですので、その辺複数あるというところにつきましては、今後ちょっと検討していきたいと考えておりますし、実際に入力をする作業等につきましては、全く他のパソコン、システムと切り離れた専用のものを使っておりまして、そこに担当職員しか入れない形でIDの設定等はできております。ただ、規則というよりはマニュアルというような形の中できちっとした対応を今後きちっとしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、しっかりと他の自治体等の事例等も踏まえて、そのデータの保存期間等も含めて、ずっと保存していくわけにいかないわけです。用途が終了すれば破棄をするなど、破棄の方法等も含めてしっかりとルール化をしていただきたい。そうでないと、なかなか市民の方の納得が得られないと考えますので、対応していただきたいと思います。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔20番 坂下善英君登壇〕

○20番（坂下善英君） 無会派の坂下でございます。一般質問を行います。

佐渡市の方向性を選択する昨年の市長選挙、市議会議員選挙からはや1年がたとうとしております。令和2年度は、前市政からの体制や予算を継承しながら、新型コロナウイルス感染症対策、佐渡中等教育学校の募集停止問題、佐渡汽船問題、そして市全体で国費、県費を合わせると約75億円を超えるような新型コロナ関連の経済対策など、行政として初めて経験をするような、慌ただしくも迅速かつ適切な対応が求められ、先が見えない不安と闘う1年であったのではないかと思います。

特に新型コロナウイルスの対策について、市民の平穏な暮らしの確保、経済対策と感染予防の両立が望まれ、かじ取りが難しい中、議会と執行部が議論をし、スピード感を持って政策を実行する仕組みについては、前進できたのではないかと考えております。今後の佐渡の活性化を図るためにも、二元代表制である議会と執行部が市民の意見を反映し、個々の意見だけではなく、佐渡市の将来を描く視点を持ち、政策を議論し、遂行する、そのような体制の確立を急がなければならないことを新型コロナウイルス感染症という全世界を巻き込むパンデミックが我々に突きつけられているものであります。ウィズコロナからアフ

ターコロナへの社会の変革の中で、佐渡がスタートダッシュできる仕組みをつくるためにも、まずはコロナワクチンの接種により市民の安全、安心な暮らしを取り戻すことが必要不可欠であります。佐渡市は、医療関係者が少なく、高齢者の比率が高いことから、県や医師会と適切な協議の上、ワクチン接種の体制を整えなければなりません。慎重かつ迅速な対応を進めていただきたいと思います。

一方、経済の再生も急がれる問題です。2月末で首都圏の都県を除き、緊急事態宣言が解除となりました。一方、首都圏においては3月21日まで延長が決まりましたが、内需及び外需を拡大していくには、現在のウィズコロナの現状から具体的な施策を展開していく必要があります。内需の問題としては、国の三次補正を活用した住宅リフォーム事業や安全安心事業の繰越し予算など、来年度早々から経済を動かす意図が見えることは評価できるものです。あわせて、危機的である飲食業に対しても、緊急事態宣言終了からの市民の動きに合わせて対策を練り込むべきであり、県が決定した飲食業への補償的支援やG o T o イートの再開などを組み合わせた効果的かつ時期を失せずに取り組むことを提言いたします。一方、外需はやはり観光の再生にどのように取り組むかが重要であります。世界遺産の国内推薦、緊急事態宣言の終了によるG o T o トラベルの再開、国民の旅行への欲求の高まり、外国へ行けない旅行形態による需要など、様々な要素を取り入れ、ウィズコロナからマイクロツーリズム、安・近・短などの国内旅行、そしてインバウンドを含めた長期滞在への受入れ体制の整備に取り組まなければなりません。その体制を整えなければならないときに、観光交流機構では専務理事の退職に加え、臨時職員とはいえ考えられない不祥事が起きました。議会では、観光交流機構を機能的な観光地域づくりが実施できる組織にすべきと提言してまいりましたが、逆に体制に綻びが見えていくと感じます。問題が山積みしている状況下の中で、今後どのような方針で観光を再生していくのかについて、市の考え方を明確にすることを今回の一般質問の柱とし、地域づくり、人口減少対策なども併せてお伺いいたします。佐渡市として重点的に取り組む課題ばかりですので、その対策について明瞭な答弁をお願いします。

施政方針における観光振興対策について。先ほど申し上げたように観光の入り込み客数は昨年から大幅に減少しており、これは観光事業者だけではなく、食品、飲料、土産など、卸売業者などにも大きな影響が出ています。その現状を明確にするためにも、まずは観光客の入り込み数について、前年と比較した分かりやすい数字をお伺いします。

また、観光交流機構の発足時から議会では、観光振興課と観光交流機構の役割分担や佐渡観光における観光交流機構の位置づけなどを明確にするよう指摘していたところです。前市長は、戦略の構築を観光振興課が担い、実働部隊として観光交流機構が動くようなイメージで発信をされておられたと認識しておりますが、現市政になってからも、役割分担を明確にするための棚卸しなど、事業の洗い出しをしていると聞いております。現状どのような役割分担になっているのかお伺いします。あわせて、今すぐにでも役割分担をやり直さなければならない現状であることから、現在の課題と専務理事の退職及び不祥事を受けた今後の組織立て直しの方針を伺います。

次に、コロナの情勢を踏まえた今後の観光連携についてであります。まず、第2回目の緊急事態宣言を受けて一時停止となったG o T o トラベルはマイクロツーリズムから再開する予定も見えていますが、いずれにしろ国内全体の観光需要の開発からインバウンドの再開までに向けた戦略が必要となります。市長は、コロナの落ち着きを待って、G o T o トラベル、有人国境離島割などの国の施策を最大限活

用し、観光のV字回復を目指したいと発言をしておりますが、補助金に頼らない戦略も必要であると考えます。観光は、外貨を稼ぐ重要な産業であります。コロナの影響によって落ち込んだ地域経済低迷からの脱却の方針とその対策について、どのように進めるのかお伺いします。

次に、今後の観光は単に佐渡だけを見るのではなく、リピーターや長期滞在などを促進させる仕組みを構築し、そこから交流人口の拡大を進めなければなりません。そのためにも昨年、会津地域と協定を結んだ広域連携などの取組の拡大が必ず必要となります。その方針についてもお伺いします。

あわせて、相川地区の歴史的風致維持向上計画や小木の重要伝統的建造物群保存地区などを基本とした観光地域づくりなどは、まさしく地域づくりと受入れ体制の整備を一体的に考えるべきであります。佐渡には歴史や伝統を始めとし、トキ、世界文化遺産、世界農業遺産、ジオパークなど多くの資源もあり、食、海、山など多くの体験メニューもあります。地域資源を生かした観光地域づくりは、まさしくDMOの本質と言える仕事であり、観光の島として持続可能な経済活動の仕組みとするためには、地域づくりと受入れ体制の整備を本当に急がなければなりません。この取組の方針と対策をお聞かせください。

佐渡金銀山は、世界遺産の国内推薦として、今年こそ認定されるものと信じており、大きな期待を寄せております。国内推薦後2年で世界遺産登録となるスケジュールだと思っておりますが、その体制整備についてもお聞かせください。

移住、定住についてお伺いします。人口減少や経済の縮小を止めるためには、移住、定住に関する施策の積極的な展開が必要です。そのための課を設置するという評価いたしますが、形だけではなく、実際に動かなければなりません。課の設置の目的と具体的な施策についてお伺いします。

市長は、防災という点からも地域要望をしっかりと聞き、取組を進めたいと意見交換会でも話しております。防災の点だけではなく、地域で住み続けることができる環境を整える意味でも、集落要望への対応は必要です。本年度の状況と実施対応、来年度の実施目標についてお伺いします。

最後になりますが、前市長では地域商社を設立し、地産地消を進める政策がありましたが、4年の任期内に実現しませんでした。販売網構築と地域商社の在り方について、どのように捉え、対策を進めるのか、お伺いします。

以上、明朗な答弁をお願いし、演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

観光の問題でございます。令和2年1月から12月末までの観光入り込み数は25万4,000人と推計しており、前年の令和元年49万5,000人に対し、51.3%と半減をしております。令和2年は、3月から新型コロナウイルスの感染拡大による影響が出始め、ハイシーズンであるゴールデンウィーク前の4月7日から7都道府県の緊急事態宣言、4月16日から全国の緊急事態宣言が5月25日まで継続されました。この影響が非常に大きかったというのが要因の一つでございます。緊急事態宣言解除後は、緩やかではございますが、回復傾向にあり、Go To トラベルの東京適用となった10月と11月に関しては、宿泊では前年実績を超える状況まで回復をいたしました。しかしながら、11月末からの第3波と見られる感染拡大により、12月

以降大幅な減少となっている現状でございます。

次に、市とDMOとの役割分担でございます。基本的にはDMOは、行政機能の一部民営化、最終的な組織の在り方であると考えております。このため、誘客や事業の実施は観光交流機構、予算や国を始め、他の自治体間の調整及び公共施設の維持管理が市の役割だと考えております。しかしながら、今観光交流機構でなければ対象にならない予算事業等もございます。そういう点でしっかりと連携して取り組んでいくという形にはなると考えております。そのため、実施体制の充実と人材の課題というのがやはり重要に、これからますます重要になるわけでございます。現在、方向性は一定程度定まっておると考えております。本年度も役割分担のほうを明確にという指示をしておりましたが、今この専務の退職等も踏まえながら、令和3年度から本格的に役割分担を整理をした上で、適切な外部人材の配置、そして内部体制の整備なども併せながら着実に実施していく必要があると考えておるところでございます。いずれにいたしましても、観光交流機構の組織的な運営体制、これ内部議論を徹底するとともに、市としっかりと意見を交わしながら前に進めていくということが大事であると考えているところでございます。

コロナの情勢を踏まえた今後の観光戦略でございます。今後、旅行回数の減少に加え、長期滞在化、高級志向、アウトドアニーズなど、ますます旅行目的が多様化してくると考えておるところでございます。これにより多様化する顧客ニーズに対応した商品開発が必要となることから、令和3年度より新たな滞在型観光コンテンツの開発を進めることとしております。まず、ウィズコロナとしまして近隣圏域を対象とし、過去に修学旅行に来た方々に対して、大人の修学旅行を促進します。また、首都圏等の企業人事部にアプローチし、ワーケーションの促進や地域固有の文化、スポーツイベントとの連動した商品、アウトドアニーズには、トレッキング、サイクリング、カヤックなどのマリレジャーなど、従来取り組んでこなかったアプローチ方法で商品開発を行うことを予定しておるところでございます。また、コロナ終息後の観光戦略につきましては、国内のマーケット自体はやはり縮小傾向にあるということから、インバウンドの推進というものが重要になると考えております。このインバウンドの推進につきましても、地域の特色を前面に生かした長期滞在が可能な仕組みをしっかりとつくってまいりたいと考えているところでございます。

次に、交流人口拡大に向けた広域連携でございます。コロナ禍の中、ますます地域同士の結びつきが重要になるというふうと考えております。このため、観光では国内旅行の回復に向け、会津若松市と連携協定を締結し、昨年締結した連携協定で相互での交流促進を図るとともに、共同でモデルコースをつくるための取組を行うこととしております。このような事例をしっかりと拡大していきたいと考えております。海外へは、現在、台湾の屏東県とお互いの地域の人に向けた相互のPRを図っているところであります。また一方、姉妹都市入間市、国分寺市との交流につきましては、スポーツ交流、青少年交流、また祭り、イベント等で交流をしておりますし、友好都市笛吹市とは相川・春日居ふれあい交流事業として、佐渡市の児童等が、お互いに交流し、訪問し合っているというような取組を進めているところでございます。令和2年度は、残念ながら多くのイベントが中止になりましたが、いずれにいたしましてもこのような交流人口をしっかりとつくっていくという取組、非常に重要だと思っております。今後も拡大をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

地域づくりと受入れ体制の整備につきましては、令和2年度中に市では古民家など歴史文化遺産を活用

し、町全体を一体的に改修、開発するまちづくり会社のNOTEと新潟日報、佐渡観光交流機構との4者連携を締結し、まずは世界遺産登録を目指す相川地区の町並みから地域と一体になった再開発、これが必要だということで、今NOTEの担当がいろいろなところで活動されている状況でございます。この実施、私もいろいろなお話を聞いておりますが、地域に寄り添った、地域に合ったような開発をしていただきたいということで話をしているところでございます。

また、世界遺産登録に向けた体制整備でございます。佐渡において、やはり大きな一つの問題として、二次交通の整備が課題で挙がっているというふうに考えております。新年度の事業では、Eバイクの導入を予定しておりますし、日本推薦の暁には、以前行っていた循環バス、これも視野に入れながら検討を進めてまいりたいと考えております。また、重要な点、これは観光全体になるのですが、世界遺産も同じでございますが、インバウンドに向けた環境整備という点では、やはりWi-Fi、多言語化の対応が必要になるというふうに考えております。光回線全島敷設なども含めながら、NTT、また国と話をしながら、Wi-Fiの対応までどのような形が進められるのか含めて、検討を促進させていきたいと考えているところでございます。

移住交流推進課設置でございます。この4月に新設を予定しております移住交流推進課につきましては、島への移住定住の受入れ拡大と定着を目指すとともに、起業を含めた企業誘致を促進し、人口増と多様な人材が安心して活躍できる、そのような島をつくっていききたいということで設置を考えているところでございます。体制といたしましては、課長が中心になって、民間企業等としっかり連携をし、機動的、効果的に任務を進めていけるような形を考えており、少人数の体制で考えておるところでございます。移住定住への支援といたしましては、島での暮らしを一定期間少ない負担で体験できるよう、お試し住宅の整備など、比較的気軽に移住ができる、そんな体制を整備しながら、定住拡大につなげていきたいと考えております。また、佐渡で新たに起業するための支援といたしまして、ベンチャー企業などの誘致、そして起業を創出するためのビジネスコンテストの開催、イニシャルコストを抑えた起業、創業の支援施設としてインキュベーションセンターの整備など、起業しやすい島をしっかりと体制を整備してまいりたいと考えているところでございます。

地域要望の現状でございます。昨年度も経済対策と併せながら予算のほうをやらせていただき、安全、安心という観点から地域要望に取り組んでいるところでございます。その対応と実績でございますが、毎年提出されておる地域要望に対し、ヒアリング、現地確認を行い、防災減災の観点から緊急性並びに必要性、そしてまた一定の地域バランスなども考慮し、計画的に対応しておるところでございます。実績等の詳細につきましては、建設課長並びに農林水産課長にご説明をさせます。

続きまして、販売網構築事業でございます。販売網の構築については、外貨獲得がやはり非常に大きい問題ではありますが、それだけではなくて、関係人口の拡大といった観光面と一体になった取組が必要であります。地産地消の取組とは、私自身は分けて考えるべきものと考えております。地域商社は、地産地消だけではやはりマーケットが小さ過ぎます。持続的な事業経営は成り立ちません。少量多品目の島外販売も可能なECサイトなどを活用し、配送面でもヤマト運輸と連携した取組を進めてきたところでございます。

現在、ECサイトである佐渡産直ネットさどまるしえについては、本年4月から、まず農業の部分とし

て本格稼働の準備をしておるところでございますが、これを拡大する中で、多様な佐渡産品購入の拠点のみならず、観光客も含めた関係人口との拠点サイトにもなるよう、これがしっかりと地域商社の役割を果たせるような形で、外部人材の活用も視野に入れて、今後細部を詰めながら、実際の販売サイト、佐渡を代表するECサイトに育っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） それでは、建設関係における地域要望に対する実績等についてご説明いたします。

地域要望については、安全・安心まちづくり事業に対する要望が最も多くあり、昨年度の要望件数は410件で、実施件数については223件であります。令和2年度の要望件数については510件で、実施件数は、経済対策による補正予算の追加対応もあったことから、350件程度になる見込みです。また、来年度については、例年並みの予算と繰越し予算を含めて260件程度を実施見込みと考えております。そのほか、道路新設並びに改良等につきましては、地域の実情を加味し、緊急性並びに必要性等を総合的に判断した上で事業選択し、また地域バランスについても考慮しつつ、順次対応しているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 農林水産課の地域要望の対応状況についてご説明いたします。

昨年度は、全体要望件数が160件で、うち実施したものが63件ございました。また、令和2年度は全体要望件数が171件で、うち実施したものが64件でございます。来年度の実施につきましては、例年並みの予算での対応を想定しておりますが、防災減災を考慮の上、地域の実情等を加味し、緊急性並びに必要性を総合的に判断した上で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） それでは、昨年の入込数についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 入込数についてご説明させていただきます。

令和2年1月から12月までの入込数でございますが25万4,000人と推計しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） それでは、もう一点聞きますが、Go To Travelが秋までであったと思いますが、その25万4,000人という数字のうちどの程度占めているのか。

それからもう一点は、1人当たりのお客さんの単価、佐渡へ来て落とすお金が幾らなのか、ちょっと教

えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明させていただきます。

G o T o トラベルの実績につきましては、市のほうにこのぐらい来たというような報告がない仕組みになってございます。したがって、市のほうではG o T o トラベルで何人入ってきたかというところはつかんでおりません。また、消費額につきましては、直近の数字ですと4万6,100円というふうになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） G o T o トラベルでどれだけ入ってきたかって実績が取れないというのはちょっとおかしいのではないですか。

それと、4万6,000円、1人当たりの消費額ですが、そうすると昨年が25万4,000人ですから、これ計算すると116億4,000万円。その前の年、49万5,000人ですから、227億7,000万円。差引きすると161億3,000万円、これが佐渡の経済に大きく響いている現状なわけですよ。したがって、この経費については、交通費、宿泊、食事、米、野菜等の部分も含まれております。このような状況は、本当に佐渡にとって、佐渡の経済にとって大打撃であるというふうに思います。したがって、コロナ禍もありますけれども、大いに対策をきちんと講ずるべきだというふうに思っておりますが、そのためにまず第1点、観光振興課と観光交流機構が一緒になって観光に取り組んでいかなければいけない状況なのですが、役割分担が明確にされていない。その連携の取組が完全に必要性があるのだろうというふうに思いますが、私ども横から見ていると、その連携が全くなされていないというふうに感じてならないのです。そこへもってきて、これ観光交流機構に観光振興課から職員が3名派遣をされていて、それで連携取れないというのがなかなか私どもおかしな現象だなというふうに思っております。実は観光交流機構をつくるときに、いろいろ委員会で議論がありました。平成28年から観光交流機構、DMOに向けた取組が始まったようです。私どもは、正確に議会としては聞いておりませんが、その後、平成29年6月にこういう観光交流機構、DMOをつくって、観光のために一生懸命頑張りますよという話が平成29年6月ありました。それ以降、全然なしのつぶてでして、平成30年3月20日になって、新年度予算、平成31年、令和なのですから、予算が出てきました。このときに非常に委員の中でかなり紛糾をいたしました。

そこで、いろいろな問題ありました。観光協会と交流ネットワークを2つを1つにして、DMO、観光交流ネットをつくるのだと。ただ、そうすると委員会の中でも要するにスライドするだけだと、中身がないではないかというところが大分議論なったと思います。それは、観光振興課長は当時の観光振興課長だから、十分理解をしていると思います。そのときの委員会で意見がついております。その一番最後のほうに、委託や補助事業が多い。だからしたがって、予算執行に当たっては管理、指導を行うように強く求めるということであったのですが、ここへ来てみて本当にそれがなされていたのかどうか。本当に不信感しかないのです、私は。観光振興課は右、観光交流機構は左、でもその調整ができない。そこがすごく曖昧なのです。本来観光は、進むべき方向は1つではないですか。外貨獲得で外から集客をし、そして佐渡の

経済を立て直すのだということで頑張っていかなければいけないはずなのです。それがこんな状況だとすると、非常におかしな状況になっています。これ見ますと、観光交流機構に委託料相当行っています。この委託料、昨年と今年度予算に計上してある部分について幾らなのか、補助金も含めて教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

委託料ですが、こちら当初予算ベースということでご理解ください。令和2年度、昨年の当初予算ベースですと1億7,732万7,000円、令和3年、こちらまだ予算も確定しておりませんし、発注もしておりませんので、昨年度並みで発注したとすると1億2,366万円ということで、まず5,400万円程度減っています。負担金につきましてですが、こちら令和2年度の負担金が6,331万6,000円、令和3年度も同額の6,331万6,000円ということで見込んでおります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） それでは、この組織を運営していくわけで、やっぱり人が絡まなければいけないのですが、観光振興課の職員は今何人ですか。それから、分かったら観光交流機構の職員の数教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明します。

当課の職員ですが、現在17名、うち1人が国際交流員ということになります。観光交流機構の人数でございますが、現在が25人ということになります。ちなみに、令和2年当初では30人を数えておりましたが、季節雇用の方とか、シーズンによって入替えがありますので、現在、直近の数字ですと25人ということで捉えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） そうすると、たしか新年度予算で、観光振興予算の中が約2億5,700万円だと思うのですが、そのうち約1億4,000万円ぐらいが委託料でいくということになると、観光振興課って委託してしまうとあと一体何を仕事するのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光振興課で行っている直営事業の部分につきましては、観光客誘致に係る国、県との各種連携、対岸都市、これ新潟市、長岡市、上越市及び観光の友好都市の各種連携事業、各種補助事業、これ合宿誘致とか、コンベンションの補助、今年につきましては宿泊キャンペーンなどやりましたが、この辺の制度設計及び運用、ガイド養成、アースセレブレーションの実行委員会の事務局、観光関係の財産の管理運用、公

共施設の維持管理ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） そうすると、観光交流機構に委託料を払って、結局観光交流機構は下請みたいになっている状況ではないかというふうに思うのですが、じゃその観光交流機構というのは独自性がそうなると思うのです。ここはやっぱりお互いが調整をして、方向性は同じですから、役割分担をきちっとすべきだろうというふうに思います。

そうすると、これ今度市長に聞きますが、観光振興課の職員が17名、これが適正だというふうに考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今年、観光交流機構との役割分担の見直しも指示してきたところでございますが、観光振興課の人数と観光交流機構の人数、そして戦略を考えるチームと、そして現場のほうをしっかりと支えていくチーム、その人数配置もありますので、一概に人数ということは申し上げられませんが、その2つの中で役割分担しながら進めていくということで、どのような効率的な人数をしたらいいのかというのは、この後しっかり議論していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） しっかりと議論をしていただいて、もし違うところに回して違うことをさせるということも大事なかと。例えば移住交流等の課ができるわけですから、もともと観光という言葉よりも、最近交流課と言ったほうが正しいかもしれません。観光という言葉がもう既に薄れていってしまっているので、そうだとすると移住交流推進課の職員含めて、誘客というか、人をとにかく佐渡に連れてきて住ませるといことも非常に大事な部分だろうと思うので、そこは市長、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、観光交流機構のほうですが、職員の配置と事務分掌を見てみますと、できない内容が非常に多いと私は思うのです。それは当たり前なのですが、臨時職員、嘱託職員が6割、7割の中で、仕事に対する責任感があるのかなのか、そこを考えた場合に非常に辛いものがあると、その理事者になった場合は非常に辛いのではないかというふうに思います。そこで、私は専務理事が外部から来て、いわゆる流れを変えるというスタンスには大賛成なのです。今まで旧態依然と観光をやっていた流れの中で、やっぱり今社会も変わっていますし、さっき言ったように交流という言葉にも変わりつつあると。ですから、今いる観光振興課の職員も含めて、観光交流機構の職員も含めて、井の中のカワズだと私は思っているのです。ですから、外からそういう担当を入れると、引っ張ってくるということに対しては、市長は賛成ですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回のビジネスコンテスト等を見ましても、やはり外部で様々な経済的な動きを経

験されている方の考え方、それはやはり佐渡にとってどんどん取り入れていくべきだというふうに考えておるところでございます。特に観光、先ほど議員おっしゃった交流、そして地域づくり、ここはやはり内部の人と外部の人がしっかりと融合しながら取り組むということが重要だと思っておりますので、私自身は外部人材を積極的に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） それでは、課長に聞きますが、昨年12月だと思いますが、観光庁の補助金で職員の意識調査を観光交流機構が実施をされたというふうに聞いております。その調査は、佐渡の明るい未来を創造する地域のためのプラットフォームになるためにということで、職員一人一人、1時間ずつインタビュー形式で実施をしております。これを観光振興課長は読みましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明させていただきます。

その部分につきましては、私深く読み込んでございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） これ見ると、資料を後で読んでもらえばいいのですが、いかに職員が、悪いですが、やる気がないということが判明をいたしました。本当にこれ、ここからやっぱり変えないと、中身を変えないとやっぱりいかぬと思うのです。これ後で資料をよく読んでください。これは、悪いですが、観光振興課の職員にも当てはまります。本当に。だから、ここは市長、精査をして、どこが悪いか全部書いてあります。外部から調査してもらっています。これがクリアできれば、観光振興課も観光交流機構も前へ進める体制になるのだらうと思います。

それから、もう一点、仕事が本当にやる気があってできる人たちを採用するのであれば、これここにも書いてありますが、給料を臨時職員並みでやったら前へ進みません。だから、本当にやる気があって、観光に関して一生懸命やるのだという意欲がある人には、せめて市役所職員並みの給料にしてあげるといいう仕組みがなかったら、働く意欲がないのではないかというふうに思いますが、市長、これについていかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり観光交流機構も様々な問題、そういう報告等も、いろいろな状況等も聞かせていただきましたが、やっぱり市も一緒かもしれませんが、組織ガバナンスをしっかりとつくっていくということが大事だと思っております。このガバナンスは、ただ規律を守るとかではなくて、やはり意欲のある方がどんどん前で働ける、そしてそもそも仕事に意欲を持って取り組んでいく、自分の役割を持って取り組んでいく、それがしっかりと評価できる、やはりこういう仕組みづくりが非常に重要だと思っております。市役所も公務員であるがゆえになかなか難しい点もございりますが、その仕組みづくり、意欲ある方、頑張った人、そして評価をする、その仕組みづくり、そこをやることによって、また新たな意欲が生まれ

てくると思っておりますので、市の改革も含めながら観光交流機構にもやはりそういう視点からもガバナンス等について意見を上げていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） それぜひ市長、お願いします。絶対やっていただきたいと思います。

それから、市長、今観光振興課があいぽ一との2階の誰も見えないところに入っております。よく地域の人含め、観光関係者も含めて、何やっているか分からぬと、顔も見えないし、仕事の中身が見えないよというふうに言われております。したがって、前市長に、あなた方、顔というか、時々寄っているのかというお話ししたら、出張帰りに寄っていると。それではやっぱり駄目なので、今市長がこれからやろうとするいろいろ交流、移住交流、定住も含め、それからこれからである販売網の構築も含めて、全て観光振興課が連携をしなければいけないわけではないですか。だとしたら、同じ建物の中で連携ができる仕組みにすることが一番大事だと私は思うのです。だから、そこは市長、できますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 行政の効率化という点でも、施策を立案するという点、そして評価するという点でも必要だと考えております。特に先ほど議員からも指摘を受けたように、地域振興課、そして新しくできる移住交流推進課、それと観光振興課、そこがしっかりと連携をするということが重要でございます。今非常に職場が狭くて、今でも本庁のほうは1人頭としてはもう国の何分の1かの面積しかございません。新庁舎の中で一緒に観光と交流、そして地域づくり、これが一体となるような組織づくりについても考えていかなければいけないと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

それで、これから後コロナの体制の中で、いろいろな誘客等出てきておりますが、市長がいろいろ、先ほど答弁の中でも話がありました。大人の修学旅行、これは面白いなど。これは、現実的にすぐ取りかかれる仕組みなのです。市長もご存じのように、いわゆる笛吹市、春日居町、交流を始めたのが平成2年です。その当時に小学校5、6年生が、今40歳を超えている状況で、その子供たちが相川に来ているのです。こっちも自分の行っていた春日居町に佐渡側も行っているという交流がもう30年近く続いているわけです。こういうことは、現実的にもっともっと取り組んで続けていく、これやっぱり続けることが大事だと思うので、笛吹市の山下市長もぜひやりたいと、もうぜひ続けたいということでおりましたので、それもひとつよろしくお願ひしたいと思いますが。

それと併せて会津、会津若松、これ修学旅行も含めてですが、昨年10月に観光連携を結びました。これいかに広域連携が大事かというところなのですが、これも担当課長、先方の担当課長含めてお話をさせていただいておりますが、佐渡の小中学校のクラブっていいんでしょうか、研究とか、そういうやっている、教育委員会横向いていますけれども、そういうやっている学校いっぱいあるのです。そういうところを全部洗い出しをして、会津の地域の子供、小学校なり中学校と学校同士交流しませんかというところをやっ

たらどうかというお話で、先般担当課長にもお話をさせていただいて、今取り組んでいるのだらうと思いますし、もう一点は、これ地産地消の部分あるのでしょうかけれども、給食です。給食食材ですよ。例えば1か月1回、佐渡の小中学校、どちらでもいいのですが、会津の日ということで会津の食材を一部出すと。そして、会津若松では魚がないわけですから、佐渡の食材を提供するというようなところから、修学旅行ばかりではなくて、地域間のそういう交流をしていかなければいけないと思うのです。教育委員会に言っても、こういうのはできませんので、観光振興課なり地域振興課含めて考えて、これから進めていただきたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今そのお話は、いろいろ担当課長から話を聞いておるところでございますし、先ほどの笛吹市の例も含めまして、子供の交流というのは長く続くと、歴史と、そして人の動き、そこが大きく変わってきます。そういう点でやはり子供同士の交流、そして食を通じた交流、そしてお互いにその地域を知るということは非常に重要だと私自身は考えておりますので、実現の可能性に向けて、学校の場合はまた様々教育委員会と向こうの自治体との連携協議もございますので、そういうところをクリアしていきたいと思っておりますが、現在の考え方等について観光振興課長より補足をさせます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

会津若松市との連携事業でございます。令和2年度にこれまで両市のプロモーションということで共通のポスターを作成して提示する、あるいは鶴ヶ城の天守閣、こちらの入場無料券、あと佐渡においてはきらりうむ佐渡の入場と、それを総合的に無料化していこうということで今取り組んでいるところでございます。

令和3年度につきましては、大きい柱で4つございます。周遊ルートの作成のための総合的なモニターツアー、これをまず実施してみようということと、今もう既にデータ取りはしているのですが、先ほど議員おっしゃった学校での交流可能なプログラム、佐渡につきましてはもう調査をしまして、交流可能なプログラム一覧表にして先方の会津若松市に渡してあると。今会津若松市のほうでは、そのプログラムを見に行きたいかどうかというところの調査と、会津若松市での今度交流可能なプログラムの洗い出し、それを実施しているところでございます。

2つ目の大きい柱としましては、両地域のプロモーションということで、首都圏におけるプロモーション事業、これ過去にもやりましたが、今年、状況が許せばプロモーションやっはいこうというようなところになっております。

先ほどの給食のメニューでのお互いのメニュー交換、まず簡単にできるところからやってみようということで、会津にしてみると佐渡の日、佐渡にしてみると会津の日というようなものを設定して、お互いのグルメというのですか、それを学校給食の中で提供していけないかというところは今研究中というところになっております。

その他につきましては、海外のプロモーションということになりますので、今年ここはできるところま

で、どこまでできるかちょっとまだ不明なのですが、方向性は定まってきております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） 後ろのほうで入間、国分寺という話がありましたが、入間等についても1点だけすばらしい試みがあったというふうに思います。議員とかお祭りに物産を持っていくというのは、それは当然やるべき部分だろうと思いますが、入間からお話があって、入間の海をつくりたいということで、一等最初、入間は両津が先に契約というか、盟約を結んだ、姉妹都市を結んだところだから両津でやれと言って横やりが入った部分もありましたが、相川でどうしてもやりたいという向こうの担当の話があって、地域振興課が窓口で姫津でやりました。これは、実は地域の人たちが全て手弁当でもてなしをしていただいた。非常に喜んで帰った。ところが、このコロナ禍でできなかった。だから、こういうところをこれから交流事業としてきちっと捉えていく。そうすると、定住含めた部分にもつながっていくだろうというふうに思いますし、ただ国分寺だけはどうなっているのかわかりにくく見えにくい。国分寺まつりに行って、議員も普通に行って、向こうと議員の交歓会をするだけのようには私に思っているのです。ここもいろいろな仕掛けができるのではないかと思いますので、地域振興課長、これちょっと進めてください。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

国分寺市との連携につきましては、青少年交流、それからスポーツ交流、イベント交流等実施しているところなのですが、これからも交流可能な分野というものを私どものほうでしっかりと探っていき、交流拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） そのほか、長岡市とか上越市とか新潟市とかいろいろありますが、これは積極的にその地域との連携をきちっと図っていただきたいというふうに思います。

まちづくりのほうですが、この間も新聞に地域づくりの会社であるNOTEの話が出ました。これは新潟日報、それからNOTE、観光交流機構、そして佐渡市が入って地域を活性化しようということで取り組んでおります。何回か私のところにも新潟日報の人とか、あるいはNOTEの人とか訪ねてきていただいて、いろいろな意見交換会をしてまいりました。ただ問題は、地域でやる気があるかどうかということにやっぱり問題が行くんだらうと。そこら辺は、市の職員がサポートしてあげて、つくり上げていくというのが大事だと思います。私も同僚議員何人かで丹波篠山の丸山地域というところに行きました。これはもうやっぱりすばらしいなというふうに感じてきました。地域のおばちゃんたちが御飯を作り、掃除をし、風呂も五右衛門風呂を沸かしたり、いろいろして外貨を獲得していると。地域にお金が落ちる仕組みですから、これこういうことをきちっと進めていただきたいし、これは相川だけではなくて、小木とか、あるいは真野とか、いろいろそういう歴史的な部分の地域があるわけですから、そこはきちっと進めていただきたいなというふうに思っています。市長、これ進めるに当たって、どこの課がやるかちょっと分か

りませんが、これもやっぱり課の連携が必要だというふうに思いますので、そこはしっかりとやっていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この相川のまちづくりにつきましては、今支所のほうも大分力が入るようになってきて、相川支所長とNOTEの人が一緒に考えていくという形も少しずつできてきていると思います。まさしく来年度から取り組みたいという支所、行政サービスセンターを拠点にした地域づくり、この一つのメニューになっていくというふうに思っています。当然世界遺産推進課、観光振興課、地域振興課、様々な形と一緒に参画するのが重要で、一番大事な点ではございますが、やはり職員自体もやる気を持って、地域を何とかするのだというところが少しずつできてきているのではないかとということで、NOTEに触発されて、こういうまち、そして市の職員もそうなのですが、まちの人もそういうふうに元気に考えていけるようになると私どもとしては大変いい傾向だと思っておりますので、連携しながら力を入れていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） ぜひやっていただきたい。これが佐渡にそのまま活性化につながる部分だというふうに、大事な部分だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

移住交流については、先ほどこちと触れましたので、また同僚議員も午前中お話もありましたし、この後同僚議員が質問するようですので、私はこの辺で交流については置きますが、世界遺産の関連です。市長は、Eーバイクというふうに、環境問題に合わせてやるのだろうと思っておりますが、以前循環バスをやった経緯があります。これなぜ失敗したかということ、バスをつくった方がいいが、PRができていなかった。これはやっぱり非常に問題があったと。高いお金を出してやるわけですから、そこがやっぱり連携ができていない。修学旅行、ほとんど相川に来て、金山回るのですが、会津に行ってもそうですが、地域のバスにグループで子供たちが回っていくわけですので、そういう方向ができないかというのが発端だった。ところが、平均2人か3人しか乗っていないということで、議会からも特に言われた。やめたという経緯がある。これはやっぱり継続なのです。ある、ない、それをPRするのが仕事なのです。Eーバイクもいいのですが、やっぱり循環バスをきちっとつくり上げる。それと併せて受入れ体制の中で、前からも言っているのですが、公衆トイレの洋式化。全島で93か所あるというふうに前に聞いたことがあります。こちらを現実的に1つでも2つでも2年間の間に直していくということもぜひやっていただきたいなというふうに思います。市長、どうですか、これは。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 会津の観光循環バス、やはり駅を拠点に、非常に優秀なバスだというふうに思っています。私自身も乗させていただきましたが、魅力ある観光地をぐるっと回る、本当に便利だと思います。佐渡金山の場合、金山周辺を回るということでございますので、少しエリアが小さくなってしまいますが、様々な歩いてみるスポットを整備しながら、やはり乗るお客様目線、例えば駐車場がどこにあって、どこ

から歩くのかとか、そういうことも踏まえながら再度検討し、世界遺産国内推薦の中でぜひ実現をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） 次に、地域要望のほう入りますが、数字を聞きました。だけれども、これ現実的にいろいろな状況を加味してということではありますが、私も何回か一緒に回ったこともあります。地域に人家がないと駄目だとか、そんな何かわけの分からない取決めみたいなのがあって、その地域の状況に合わせて取り組んでいただけないというのが一番大事だと思うのです。市長も各地区今回回っていて、そういう状況があって要望されていると思います。ぜひ支所、行政サービスセンターだけではなくて、やっぱり本庁の課長や補佐も現場にきちっと出向いて現場を見るというところの判断がやっぱり必要性があると思うので、そこは市長のほうからきつくお話ししていただきたいと思います。

それと、この間も地域回ったときに、市長もご存じのように、実は日本海側の海岸のごみ問題、これは昨年暮れから今年にかけて本当に大きな大波で、風も吹いたし、すごい状況になっています。これ自助、共助だけでは大変な状況なのです。限界集落もありますので、そこら辺は公助の中でどの程度、対応をしていただけるのかどうか、きちっと取決めをしていただきたいなというふうに思います。市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そのご指摘はいただいております。環境対策課のほうから新潟県のほうにもお願いを申し上げて、海岸ごみの清掃に取り組むようお願いしておるところでございます。自助、共助の部分がどの程度できるのか、まずそこを一つの基本にしながら、どうしても公助が必要な場合には、またその中で議論をしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、本年ひどいという状況はかなり入っておりますので、県の状況を踏まえながら、またこの後を含めて考えていく必要があると私自身は考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） 時間がないので、最後に販売網構築事業ですが、先ほど申し上げたように前市長はそれを含めた形で総合商社をつくりたいということでやっておったようですが、4年たっても全然結論は出ない。4年後にきっちり取り組んでいくという答弁をしておりました。これは関連するのだろうかというふうに思います。そこで、今さどまるしえですか、ネット販売の部分が出てきていると思いますが、最後にこれどんな内容なのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

さどまるしえにつきましては、先ほど市長の答弁にもありました。少量多品目も販売可能、それから島

外へ向けての発信、こういうところもできるといふことで考えております。将来的に、イメージ的には楽
天とかそのようなイメージのものを、佐渡の産物を島外に出していきたいというふうにも話してお
ります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

坂下善英君。

○20番（坂下善英君） それでは、後の同僚議員にバトンタッチします。これで私の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。新年度に向けて従来にも増して多くの議論がなされ
ることと思いますが、今回は私の公約と関連する事項について、簡潔明瞭かつ市民の皆様に分かりやすく
をモットーに一般質問いたします。では早速、事前通告に従い、始めさせていただきます。

1、島内産業の振興政策について。全国的には新型コロナのワクチン接種が始まり、安全、安心な生活
の維持には一定のめどが立ってきたのかと考えます。あとは、いわゆる実行スキームの問題と思いき
れども、一方経済対策はまだ多くの課題を残していると認識しております。そこで、以下の点についてお
聞きします。

（1）、各新型コロナ対策の効果検証は。各種補助金施策による経済的効果はどうだったのか。特に定
量的比較の際は前年比の数値でご回答をお願いいたします。

（2）、次年度の重点政策について。その検証結果を踏まえた次年度の課題認識と重点対策は何か。継
続することは重要でありますけれども、PDCAサイクルに基づき、効果をきちっと検証して、より効率
的、効果的な施策があるべきと考えます。

次に、昨年12月にも質問した案件ですが、今や産業振興のみならず、最も基本的な社会インフラと言え
るICT環境整備についてです。（3）、通信環境整備の進捗状況はどうか。民間事業者との意見交換
の結果と今後の展開予定はどうなっているのか。地場産品のネット通販拡大、また学校教育におけるICT
活用の拡大及び移住希望者への利便性向上にも早急な取組が必要ではないかと考えます。既に何度か検
討会議を持ったともお聞きをしましたが、現状について回答をお願いいたします。

2、観光振興・長期滞在化政策等について。当市にとって大きな比重を占める観光関連マーケットにつ
いてです。残念ながらGo To トラベル再開は延期の方向のようですが、サイトでじっと傍観してい
るわけにはいきません。クリーン認証制度等安全安心に対して全国でもいち早く取り組んだ成果として、
幸いにも今日まで島内では大きなコロナ感染は発生していません。その点では、観光の面において、大い

にアピールできる点があるかと思いますが、コロナが終息していない現在と、終息後を見据えた対応策についてお聞きします。

(1)、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた具体的戦略、戦術は何であるのか。当面予想される観光需要低迷に対する重点施策は何かということです。

さて、観光の基本素材は顎、足、枕と業界用語で言われてきました。顎は食事、足は交通手段、枕は宿泊のことでありますけれども、小木一直江津航路のジェットfoil化に伴い、その足の問題がより明確化されましたのでお聞きします。

(2)、島内二次交通網対策は大丈夫なのか。現在予定されているタクシー代金割引や旅行商品造成は根本的解決策と言えるのか。継続性やユーザー、つまり来島者のニーズに対応できているのか。短期、中期、長期ビジョンを踏まえ、MaaSなどのシステム導入による早期かつ継続的な対策が必要ではないのか。要は、この際、先を見据えた持続性のある根本的な対策を考えるいい機会ではないのかということです。それにはやはりこれからの時代、ICTの活用が最も効果的かつ効率的だと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

その一方で、どのようなシステム構築をするにしても、その運用やそもそもの企画を立てるのは人、つまり人材の問題だと思えます。第三次産業においてはなおさらのことですけれども、最近大変残念な事例が幾つか発生してしまいました。そこで、以下の2点についてお聞きします。

(3)、佐渡観光交流機構DMOの早期立て直しと次年度の連携方針について。来年度の組織体制及び市の観光政策との連携、役割分担はどうなっているのか。

(4)、今後の観光コンテンツ、文化ツーリズムとも関連する文化財団の次年度方針について。令和2年度の成果と反省、来年度の事業計画はどうなっているのか。文化財団は、一義的には観光促進のための組織ではないというふうに認識しておりますが、文化ツーリズムというものを今後取り入れていくのであれば、佐渡の文化の維持保存データベース化等をしっかりと、島外にPRしていくなどの重要性がさらに増していきますので、ここで聞きするものであります。

3、移住交流の拡大について。来年度政策の目玉として、移住交流推進課を新設し、人口減少対策に力を入れていくことについては、自らもUターン経験者の一人として大いに賛同し、その活躍に期待するところ大であります。なればこそ、以下の点について改めてお聞きをいたします。

(1)、新設部署の具体的な役割及び政策と機能について。課の新設により、従来と比して具体的に強化される機能、施策等は何なのか。来年度の定量的目標等の設定はどうなっているのか。UIサポートセンターや島留学など、関連組織との連携や支援等はどう考えているのか。この新設課こそ、従来の所管業務にとらわれない、いわゆる横串機能を期待しておりますが、いかがでしょうか。なぜならば教育、子育て環境や社会インフラ環境なども同時並行して改善しなければ佐渡に移住する魅力が出ないと考えるからです。

ちなみに、移住交流、外部人材の採用、地域づくりというのは一体となった対策が不可欠のはずであります。それについては、必然的に次の外部人材に関する質問にも関連をしております。

4、地域づくりの拠点化について。この件は、昨年議会の場において何度か質問をし、前向きな実行方針を市長よりご回答いただきましたが、その具体的な内容について再度お聞きするものです。地域にお

ける市民の方々の関心も高いものと思います。

(1)、支所、行政サービスセンターを核とした地域づくりとは。従来に比して具体的な拡充の施策、例えば拡大される権限などは何か。可能な限り具体的事例を交えてご説明ください。また、その中で地域おこし協力隊の採用拡大も述べておられますが、自らの経験や前述の外郭団体における人材の課題認識もありますので、ここでお聞きします。

(2)、外部人材の活用とは。より望ましい人材採用の手法及び採用後のケアについてどう考えているのか。任期終了後の定住化へ向けた支援策等は具体的に検討されているのか。起業に重点が置かれているようだが、第一次産業のみならず、既存事業の継承、つまり後継者不足の問題への対応策はどう考えているのか。外部人材の持つノウハウや経験を佐渡の活性化に生かしていくことはもちろん第一義の目的だとは思いますが、けれども、一定期間せつかく佐渡に居住している有為な人材が任期後もそのまま、あるいは長期にわたって佐渡に定住してもらえる環境整備や配慮も、もう一つの重要な目的と私は考えますが、市の方針、考え方をご回答願います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスの島内産業の振興策でございます。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県の施策を活用しながら、様々な経済活動、またその活性化に向けた取組を行ってまいりました。各事業の実績と経済効果については地域振興課長から説明をさせますが、あくまでも新型コロナウイルス対策としての経済対策、すなわち落ち込んだものを元に戻すということで取り組んでおる内容でございますので、令和3年度の重点施策とは若干切り分けて考えておるところでございます。

令和3年度の重点施策につきましては、やはり人口減少対策という課題、そこから生まれる一つ一つの大きな問題、そこを解決していこうというふうに考えております。その中で、地域づくりの拠点化、定住促進・企業誘致の推進、地域防災の向上、子育て支援、日本一の健康寿命、これを柱にして取組をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、島内産業の振興策、通信環境整備でございます。市内の光通信環境の整備につきましては、大佐渡の北側の地域及び小佐渡の一部に未整備地域が残っている状況でございます。この光通信、非常に重要だと私自身は考えております。そういう中で、NTTと懇談し、佐渡市の通信環境の現状を改めて伝えながら、国の方向性、そして民間企業としてのNTTの役割、そこについて議論をいたさせていただいております。高速通信網の整備、島民の利便性向上だけでなく、佐渡への移住促進、企業誘致、ワーケーション、それぞれに必要でございます。私自身は、今後国との協議も含め、佐渡が他地域に遅れることのないよう、デジタル化の推進に併せてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、観光の問題でございます。観光は、やはり従来の施設を見るというサイトシーイングから、現地ならではの様々な体験、食、そういうものを目的とする観光ニーズの変化、多様化が進んでおると考

えております。現在、コロナの現状にあつては、旅行回数の減少、長期滞在化、高級志向、アウトドアニーズ、ますます旅行目的が多様化してくるかと考えております。この多様化する顧客ニーズに対応した商品開発が必要となることから、令和3年度から新たな滞在型観光コンテンツの開発を進めることとしておるところでございます。具体的には、まずウィズコロナの下に進むべきものとして、近隣圏域を対象として、過去に修学旅行に来た方々に対しての大人の修学旅行の促進、首都圏等の企業人事部にアプローチし、ワーケーションの促進、地域固有の文化、スポーツイベントと連動した商品、アウトドアニーズにはトレッキング、サイクリング、カヤック、キャンプなども本当に非常に大きな反響があるというふうに考えておるところでございます。このような商品開発をしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。また、コロナ終息後の観光戦略につきまして、国内のマーケットはやっぱりどうしても今後縮小していくということがありますので、やはりインバウンドの推進を一つの核としながら、世界遺産登録をまた一つの中心とし、地域の特色を前面に出しながら長期滞在が可能な仕組みづくりをつくるのが非常に重要であると考えております。

次に、島内二次交通の取組でございます。特にICTの活用で申し上げさせていただきます。市では、令和2年度中に自動運転等の国土交通省の公募型実証調査事業、実は申請をいたしました、残念ながら採択には至りませんでした。内容については、GSM、グリーン・スロー・モビリティという低速の電気自動車の試験運行でございます。今後、またこういう自動運転等につきまして様々な状況に応じながら、国と相談をしていきたいとは考えております。現在は、路線バスの経路検索サービスをグーグル上で提供する仕組みの構築、また令和3年度においてはICT、ささやかではございますが、路線バスのフリーパス券、ワンデイ、ツーデイ、スリーデイ、このモバイルチケット化、こういうものも計画しております。また、ゆっくりと佐渡を楽しむ一つの手段として、環境の島ということもあり、Eバイクの導入も予定しておるところでございます。また、世界遺産国内推薦の後には、相川地区の循環バス、これも先ほど申したような自動運転も含めながら、将来的にその可能性に向けて、国、県にもいろいろとご意見を申し上げていきたいと考えております。

次に、令和3年度以降の佐渡観光交流機構の組織体制でございます。現在、外部人材の専務理事を中心に、これまでの何をどう取り組むのかという一つの道筋はつけていただいたと考えております。現段階では、今後事業実施に当たる人員を外部人材、また市からの派遣、そして組織内のガバナンスの確立などを含めながら、しっかりと取り組んでいかなければいけないと考えておるところでございます。また、市とDMOの役割分担でございます。基本的にDMOは、行政機能の一部民営化が最終的な組織の在り方であると考えています。このため、誘客や事業の実施はDMO、予算や国を始め他の自治体間の調整及び公共施設の維持管理、これが主な市の役割になると考えております。一方で、今DMOしか補助金の該当にならない事業も多々あるということから、やはりDMO自体も戦略のほうにも一歩踏み込んでいく必要があると思っておりますし、連携が大事だというふうにも考えております。この事業を実施するためにも、やはり実施体制の充実と人材の育成が課題になっておるわけでございます。現在、方向性は一定程度定まっておりますので、令和3年度から本格的に市との役割分担や、そして事業の実施体制の整備などを観光交流機構自体がしっかりと議論していくと。あわせながら、市のほうもしっかりと意見交換をして、体制を整備してまいりたいと考えておるところでございます。

佐渡文化財団の令和2年度の事業実績及び令和3年度の事業計画につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

移住交流でございます。この4月に新設を予定しております移住交流推進課につきましては、島への移住定住の受入れ拡大と定着を目指すとともに、起業を含めた企業誘致を促進し、人口増と多様な人材が安心して活躍できる、そのような島をつくるために設置をしたいと考えております。体制といたしましては、課長が中心となって、これは民間企業等としっかり連携をしながら、機動的、効果的に任務を進めていけるような、少人数の体制の課を考えておるところでございます。移住定住への支援といたしましては、島での暮らしを一定期間少ない負担で体験できるようなお試し住宅の整備、そして移住への不安を解消、そういうものを踏まえながら、移住への不安を解消していくという取組を進めていきたいと考えておるところでございます。また、佐渡で新たに起業するための支援といたしまして、ベンチャー企業などの誘致や起業を創出するためのビジネスコンテストの開催、またイニシャルコストを抑えた起業創業の支援施設として、インキュベーションセンターの整備など、島で起業しやすい環境整備を進めていきたいと考えておるところでございます。基本的には全ての事業が佐渡の事業者自体も拡大ができるというふうに考えて、対象になると考えておりますので、事業規模の島内事業者の事業規模の拡大、これも併せて取り組んでいきたいと考えております。課の定量的目標につきましては、現在のコロナ禍に合わせた移住定住、テレワークなどの仕組みづくりに取り組んでいるところです。この移住定住の人数等も昨年から取り始めたばかりということで、一定程度その目標値をどこに置くかというところは議論が必要になると考えておりますので、もう少しそのコロナ禍の状況をちょっと判断した上で、数値目標を定めていきたいと考えているところでございます。UIターンサポートセンターなど、移住定住の支援に関する関連組織との連携でございます。これは、新設する課がやはりしっかりと議員のご指摘のとおりセクションをつくりながら取り組んでいくということが大事だというふうに考えております。こういう点でも先ほど申し上げたように、民間を中心とした連携、そして組織の連携、市役所内でもきちっと連携を取りながら進めていかなければならないと考えているところでございます。

支所、行政サービスセンターを核にした地域づくりでございます。支所、行政サービスセンターには地域づくりの拠点として動いていただきたい、その基本となつていただきたいと考えております。そのために、新たに職員OBや地域おこし協力隊の採用等を踏まえながら、積極的にまず地域に入り、課題を見つけ、その地域課題を議論していくと。まず、令和3年度、そこを少なくとも行っていきたいと思っております。その課題が見つかる中で、しっかりとあくまでもこれからの方向性に議論していくという体制等が構築できればいいというふうに考えておるところでございます。また、この中で役割の権限の拡充につきましては、この事業をやりながらどのような権限を拡充したほうがいいのかということ判断させていただきたいというふうに考えておるところでございますので、令和3年度しっかり取り組みながら、新しい地域づくりをまた新たにつくっていくというふうに頑張りたいと考えているところでございます。

外部人材の活用でございます。地域おこし協力隊の活用でございます。地域課題の解決を共通目標として、この隊員の個性を生かしながら活動できるよう、隊員と活動地域のマッチングが1つ重要であるというふうに考えておるところでございます。

現在は地域おこし協力隊要望者からの要望があれば、事前見学、募集地域の説明、話合いの場などを設

けて、ミスマッチの解消、マッチングの向上等を図っておるところでございます。採用に当たっては、募集地域の代表者などが面接を行い、採用後も地域の集落活動支援員を中心に活動を支援しておるところでございます。採用後のケアにつきまして、ここは非常に重要だというふうに考えております。現役隊員と隊員OB、OGが相互に連携しながら、今後の活動のヒントが得られるような場の開催を今提案をいただいているところでございます。この現役隊員にとって身近できめ細やかなサポートができるように、今これについて議論しておりますので、地域プロジェクトマネージャーの採用等も含めながら、トータル的な仕組みを考えてまいりたいというふうに判断しているところでございます。

具体的な支援策等でございます。佐渡市の地域おこし協力隊任期後の定着率は80.8%でございます。活動地と同一市町村内での定住について、県内平均が57.2%、全国平均が50.8%と、全国、県内大幅に上回っている状況でございます。任期終了後の定住化に向けた支援でございますが、委託事業とすることによって副業を可能にするということができておりますので、隊員採用時からしっかりと今後の佐渡における設計ができるような仕組みづくりを支援していくというのが1つでございます。また、退任後に必要な資格取得に関わる経費も市で負担しているほか、地域おこし協力隊の起業につきましては、この地域おこし協力隊起業支援補助金を制定し、事業継承も含めて補助対象になっているところでございます。もちろん雇用機会拡充事業補助金も使うことは可能です。ですので、多種多様な起業の仕組みがあると思っておりますので、個別ケースでアドバイスが送れるような体制も今後必要かというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えします。

本年度事業としては、伝統芸能の継承者育成ということで、民謡団体の調査、伝統建築物の保存の観点から、能舞台の調査、かやぶき建物の調査、キャリア教育の支援の4つの事業について取組を行っております。また、令和3年度の事業につきましては、本来の目的であった伝統芸能の継承を柱にしながら、担い手育成等の支援事業を中心に考えております。

文化財団の成果と反省につきましては、社会教育課長から説明いたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡文化財団の事業成果については、伝統芸能の継承者育成に係る事業では、民謡団体の現状や継承に向けた課題を把握でき、保存継承に向けた組織化などの取組が動き出したところでございます。関係性やネットワークが築かれたと我々のほうでは感じているところです。キャリア教育支援事業では、和楽器等の貸出しや文化関連事業等への講師派遣など、文化の継承、郷土愛の醸成につなげる取組であったと感じております。

反省点としましては、コロナ禍におきまして多くの市民を巻き込んだ研修会やワークショップが開催できなかったことが考えられております。令和3年度の事業としましては、伝統芸能、郷土芸能といった無

形の文化財の調査や、組織づくりを進めることや、文化活動における継承者の育成や、子供たちへの文化教育と郷土愛の醸成など、文化活動を担う、人材育成に取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 主な新型コロナウイルス対策事業の実績と経済効果についてご説明いたします。なお、経済効果の波及効果額につきましては、総務省の産業連関表等を用いまして計算のほうさせていただきます。

まず、1つ目でございます。6月及び11月から2月14日まで実施をいたしました島民限定日帰り入浴キャンペーン、こちらの実績につきましては、目標人数9万696人に対して、実績は8万3,363人、達成率につきましては91.9%でございます。波及効果につきましては、約7,900万円と計算のほういたしました。

次に、島民限定宿泊施設利用促進事業、こちらの宿泊者数でございます。6月1日から7月31日まで実施のほういたしました第1弾では4,717人、11月1日から2月28日まで実施しました第2弾と合わせまして、1万3,680人泊の利用があり、波及効果額につきましては約5億6,000万円と計算のほういたしました。

最後に、プレミアム商品券発行事業でございます。こちらの実績につきましては、換金額ベースで約2億900万円消費のほうございました。波及効果額のほうを計算しますと、約3億円ということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） ありがとうございます。

では、順に2回目の質問に移らせていただきます。コロナ対策の件でございますけれども、今の地域振興課長のご答弁から、今回の政策については完全に目標を達成したかどうかは別として、島内において約9億円ぐらいの経済波及効果があったということになるのですが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私が申し上げた事業にも、そのほか経済対策のほう実施のほういたしておりますので、先ほど申し上げた額の合計よりもさらに上回る消費があったということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） それでは、一定の期待した効果は得られたものというふうに理解をいたします。

そのほか、小さい話か大きい話かは別としまして、コロナ対策の補助率についてお伺いをいたします。今回の補正予算の審査等で、これはたまたまなのかもしれませんが、例えば元気な地域づくり支援事業補助金、つまり公民館だとかセンター等にコロナ対策の備品とかハードを入れる。この補助を実施したわけですが、先般のご説明では、件数については50件目標のところを59件まで行ったけれども、

金額については3,500万円用意したけれども、1,300万円程度の利用だった。これはなぜかという、補助率が50%のため、例えばこれをつけたいと思って、これを5万円するというときに、これを公民館に置きたいと思っても2万5,000円は急遽自分たちで用意しなければいけない。そこの自分たちで用意するお金が今さら急に言われても、区の予算がないとか、そういうことがあったのではないかという分析であります。このことを今さらよかった、悪かったと言うつもりはないです。私も審査のときにそこまでは想定できませんでしたけれども、もしこういう検証結果が出るのであれば、物によりますけれども、コロナ対策という意味では、お金がないからこれはなし。よって、そこの施設はしばらく使わないことにする。これはやっぱり本末転倒ではないかと思うのです。目的は、多くの公共の公民館だとか、そういうところにコロナを防ぐための設備をつけると。多くの設備をつけて、その施設が使いやすくするということでありますので、何でもかんでもということではありませんけれども、今後はそういった緊急性というか、物によっては補助率を、本来は2分の1が普通だとしても、これを75%まで引き上げた政策を立てるとか、こういったことが必要ではないかというふうに感じたわけでありましてけれども、市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今後の制度設計に当たりましては、事業の性格といったものを精査しながら、よりよい仕組みづくりというものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） これも私が産業建設常任委員で、たまたま地域振興課の審査をやった関係で、これも分かったことなのですけれども、緊急雇用安定助成金の補助について、いわゆる司法書士なり社会保険労務士ですか、にその書類作成を代行した場合の金額の補助をするということでありましてけれども、これも実績としては思ったほど、23件だったですか。120件ぐらいあると想定したのですけれども、23件だったと、こういうことであります。これも、結果論でありますから、次に向けてなのですけれども、いわゆる外部のそういったプロに頼んでやってもらえば、その分の費用の一部を負担します。これも重要なことだとは思いますが、あるいは逆にこれを言うと、自分でやってしまった方も多いということでもありますから、であれば確定申告ではないですけれども、事前相談でその申請がしやすい書類作成のレクチャーをする仕組みだとか、補助をする仕組み、こういったことも同じように、今後検討していく必要があるのではないかなというふうに思った次第でございますが、これについても同じような考え方で、次に政策継続する場合は、検討いただけるものかどうか、ご答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

雇用調整助成金の申請に当たりましては、私ども当初は書類の作成がかなり複雑ではないかということ

で予算のほう計上させていただきました。実際のところは23社、しかしながら一つの会社が複数回、申請をしておりますので、延べでは81回というふうになっております。今後につきましては、いろいろと事前に、また事業のほうを検討し、精査する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 次に、通信環境の件についてでございます。

先ほど市長のご答弁にあったように、基本的にこれは進めていくということで間違いないのか、まず1点確認させてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） N T Tと協議をして、しっかりと進めていきたいという要望を伝え、また国のデジタル化の方向性を踏まえながら、しっかりと今なら取り組めるのではないかと、N T Tも前向きに話をさせていただいたというふうに考えていますので、私自身は積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） I T化というのは、もう今、先ほど申し上げたように必須の条件と言っていいと思います。これ2月28日付の某全国紙で、さらば東京 I Tの町へということで特集が組まれております。これ読むと、人口僅か5,000人の町、徳島県神山町、ここは全地域に光ファイバー網を敷設して、いわゆるサテライトオフィスの誘致を図った。ご存じかもしれません。実際、これまでに何と14社が拠点をそこに開設してくれたということでもあります。これも移住交流の政策の重要な1つだと思います。その中の理由に、まず住みやすさが重要だというふうに移転してこられた会社の経営者の方言っておられます。人の距離感が近過ぎず、遠過ぎず、この安心感はかけがえがない。これもう佐渡にぴったりなのではないかと思うのです。基本的にやっぱり今 I Tがないと先に進まない。例えばこの前のビジネスコンテストでも、釣りのアプリでしたっけ、これが1位だと。私の知る限り、スマホで使うアプリケーションは、電波がちゃんと届いていないと使い物にならないと思うのです。釣りするところって、多分外海府とか内海府とか、いわゆる国仲平野で釣りする人は多分いないと思うのです。そうすると、せっかくアプリがビジネスコンテストで1位取っても、できたはいいけれども、電波はという、これでは笑い話になってしまうとは言いませんけれども、本末転倒ということも含めて、私はこれはもうはっきりと到達目標期限を決めて、いつまでにどうするのだということをはっきりと決めた取組が必要ではないかと思うのですが、この辺は既におおよそのイメージはおつくりなのでしょう。か。（下線部分は449頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これからの通信網は、基本的には電波、N T T等を含めた携帯の電波と光によるW i - F i、そういうものをしっかりとつくっていかなければいけないと思っております。ただ、光事業につ

きましては、顧客の数とのバランスによって、今止まっている状態でございます。そういう中で、今後国の事業をどう加味しながら取り組んでいくということが重要になりますので、それをもって国土交通省に相談に行くというふうに私自身今考えておりますので、そういう中でスケジュールを決めていきたいと今考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひこのところは強く市民の方も望んでおられると思いますので、今後も引き続き推移を見守らせていただいて、促進に努めていただきたいというふうに思っております。

次に、観光振興、長期滞在化の件でございます。観光のウィズコロナ、アフターコロナなのですけれども、ご答弁でもいろいろなまた商品開発等を考えておられるということでございますので、そこは餅は餅屋で頑張ってお考えただくなり、売れるものを、売れるものとお客様のニーズに合ったものをお考えただけがいいと思うのですが、1つ今回あえてご提案というか、申し上げたいのは、いろいろな会話の中で離島のハンディキャップだとか、離島のデメリットということが非常によく出てくるのですけれども、ここはアフターコロナを見据えて、離島のメリットという観点から商品を考えてみるのも一つではないかというふうに思います。例えば離島というと、皆さん、もともとは島流しという言葉があったことなのですけれども、いわゆる隔絶された地域になる。隔絶というのがいいのか、悪いのか、人の考え方なのですけれども、例えば企業の研修だとか教育施設、こういったものはむしろ毎晩ネオンがきらきらしているところではやりにくいのです。ある程度不便なところ、それと周りが静かなところ、こういうところでないとなかなか効果が上がらない、そういうことも考えられます。こういった観点からの新しい誘客方法も考えられるのではないかと。それから、競技場との関係もありますけれども、スポーツの合宿、これも運動選手が毎晩飲み歩いてもらっては困るのです、体調管理も含めて。それから、健康管理の上からも、疲れた筋肉は温泉に入って休ませると非常に効果が上がるはずなのです。翌日の練習にも力が入る。宿泊施設を併設している温泉施設なんかもあるはずなので、島内に旅館だけではなくていろいろあると思いますので、こういったものの利活用にも拡大が図れるのではないかとということで、ぜひこの検討をご提案したいのですが、ご感想なり取組の方針なり、観光振興課長、お願いできますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

新年度にサスティナブルツーリズムということで企業の人事部にアプローチして、佐渡でワーケーションなり研修なりしてみませんかというようなプログラムをちょっと用意したいと考えております。また、スポーツ合宿などでは、従来合宿誘致みたいなどの事業に取り組んでおりますので、今後こちらのニーズ、時代がというのですか、状況が許せば増えてくると思っておりますので、拡充していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） これはあくまでも一例ではありますけれども、やはり先を見据えた環境整備、これ

も必要です。例えば運動部を誘致しても、グラウンドは本当使えるのとか、雨の日は体育館も使いたいのだけれどもとかいう場合、いや、それはできないですよといったら、合宿に行っても意味がないのです。そういったところも含めて早めの企画、計画と造成をして営業をかけていくということをぜひやっていただきたいと思いますし、佐渡の売りであるトライアスロンとか自転車、これはむしろ雨が降ろうがやりが降ろうがみたいなどころありますから、そうすると比較的スポーツ施設が貧弱というところであれですけども、用意できなくても対応できる場合もあるということで、その辺ぜひ窓口というか、視野を広げてやっていただきたいというふうに思っております。

それに関連して、島内の二次交通の件であります。実は同僚議員からも、M a a Sって何だ、マウスの間違いかというようなご指摘もあったのですが、M a a Sということについて、先ほど市長のご答弁の中では、今度こういうシステムを検討しています、こういう予約システムを、検索システムを考えています、こういうのがありましたけれども、それはあくまでも、それも必要です。それも単独にあるだけではやはり効果が薄いのです。単純に申し上げますけれども、M a a Sというのはモビリティ・アズ・ア・サービスということです。サービスとしての移動手段、乗り物ということですから、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位、私がこう動きたい、市長がこう動きたいみたいなトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービスのA P Iのことを総称して言っているわけです。ちなみに、まず前提条件というかあれなのですけれども、佐渡島内観光する場合の移動手段、レンタカーだとかタクシーだとかいろいろあると思うのですが、これのおおよその比率は持っておられますか。なければあれですが、どうですか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○3番（林 純一君） ないですね。

私が直接調べたわけではないのですけれども、私が把握している数字で申し上げますと、佐渡島内観光での主な移動手段は、レンタカーが45%、マイカーが21.7%、タクシーが13.2%、路線バスが10.6%、何と観光バスも10.6%なのです。つまり路線バスと観光バスが同じ比率ぐらいで使われている。あとは大体ご想像のとおりかと思えます。という前提で、これらをうまく組み合わせて、一番効率的で早い移動手段を私の場合はこうやると希望がかなう、市長の場合はこうやったら希望がかなう、こういうことを検索したり、予約したり、あるいは決済までできるシステムということであります。これについては、実は誰が旗を振っているかというところと国土交通省ということなのです。国土交通省は、既に全国で19の事業選定をして、実証実験を行っています。これもいろいろなパターンがあって、大都市型だとか過疎地型5事業、観光地型8事業。この過疎地、観光地というのは佐渡には当てはまる部分かもしれませんが、こういった事業を既に一生懸命旗を振ってやっておられるということで、総合政策監にお聞きします。国土交通省からのご出向かつ佐渡の総合政策監として、このM a a Sという仕組みの取組についてどのようにお考えになっておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま林議員のほうからお尋ねありましたM a a Sについて、私のほうから見解を述べさせていただきます。

M a a S、林議員からもご指摘のとおり、いわゆる I C T技術を使いまして、地域の公共交通、これを例えばクラウド化をして、いわゆる継ぎ目のないシームレスなサービスを提供するという概念で、このM a a Sの名の下に、国のほうでもいろいろ実証事業等公募かけております。先ほど市長のほうからも答弁申し上げたとおり、残念ながらちょっと今年度、グリーンスローモビリティという、いわゆる低速型の電動自動車、ゴルフカートがちょっと進化したようなものになりますけれども、ちょっとこちらの事業は申請しましたが、残念ながら不採択となりました。ただ、こういったM a a Sの概念を用いた I C Tの技術を使いますと、当然決済ですとか、あるいは最適なそういう交通手段とかパターン、予約といったものが可能になります。これは、島外から来られる観光客の方だけではなくて、当然地域の中でお年寄りの方とか交通弱者と言われる方々にとりましても、将来自分たちの足にもなり得る手段にもなりますので、先ほどの国土交通省の事業も今年、つまり来年度におきましても、また引き続き公募が行われますので、いわゆる佐渡においてどのような課題があるか、どのようなパターンとか手法が適切かをちゃんと見極めた上で、また検討して、また再申請とかすることも考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひこれは継続的にチャレンジをしていただきたい。これは、ホームページからの抜粋でありますけれども、このM a a Sに関連してデータ化の推進支援、国土交通省は、ここで標準的なフェリー旅客船航路情報フォーマット等のシステムの整備に対し支援を行っておりますというのも書いてありました。文字どおり佐渡汽船を抱える佐渡市としても、大いに活用すべきものというふうに考えますので、この辺も公募事業含めて、ぜひ継続的にお願いをしたい、チャレンジすべきだというふうに考えます。佐渡において私なぜこれを提案したかと申しますと、まず短期的には喫緊の課題である小木におけるジェットfoil化の影響の二次交通対策、ここです。それから、中期的には今後、2023年にトキエアが就航する予定となると、今度陸、海、空のいわゆる3次元の交通手段が佐渡の中にできて、これをいかに先ほど言った交通単位でうまく組み合わせると非常に利便性の高い二次交通が提供できるのか。まして、2023年には目標としている世界遺産登録も含めて海外からのお客様も増えるはずというときに、ディス・イズ・ア・ベンでは対応できないのです、やっぱり。もうこれでないとできないと思いますので、ぜひここについては強力で推進をして、何とか導入実現に、別にどういう形でもいいのですけれども、一歩ずつ進めていただきたいと思うのですが、市長の再度お考えをお聞きして、ここは終わります。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 観光という点、またインバウンドという点、非常にスマートシティ化は重要だと思っています。また一方で、私自身高齢化の島においてのスマートシティ化も重要だというふうに考えています。この中でスマートシティと、これを使えない、市内の人には使えない方々への対策を二重にしっかり取っていくということが、これからの特に田舎といいますか、実際の我々の重要な点になるというふうに私自身も考えておりますので、A Iの活用を含めた仕組みづくり、これは必須であるというふうに思っております。努力していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 一言言い忘れましたけれども、今市長もおっしゃったとおり、私もたまたま今年還暦を迎えますけれども、もう20年すると、15年ですか、後期高齢者になる。20年もすると、もう免許証を返納するかもしれない。だけれども、毎日スマホをいじるじいさん、ばあさんになるわけです。ということを考えると、やっぱり今からそういう環境を用意しておかないと、多分私もこのまま年を取っても、もういわゆるスマホというのがそのまま残るかどうかは別として、ICT機器なしでは多分生きていけない年代かと思えますので、ぜひここは重点を入れてお願いをしたいということを最後述べまして、次のほうに移ります。

次は、DMOの件でございます。DMOについて、先ほど先輩議員のほうから予算規模等のご質問があって、お答えをいただいております。私がお聞きしたいのは、このDMOへの業務委託の金額が、佐渡市がいわゆる業務委託、外注する金額においてどのぐらいの比率を占めているのかということとをまずお聞きをしたいのです。逆にもし分かれば、佐渡市から委託をされた金額がDMOにおいてはどのぐらいの企業で言えば売上げを占めているのか、ここのところもし分かれば教えていただきたいと思えます。

〔「ちょっと計算します」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午後 3時50分 休憩

午後 3時53分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

ちょっと手元の資料では詳細な計算できませんので、後で資料を述べさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 詳細なデータは別途いただくとして、私が予想するに相当な比率ではないかと思うのです。観光振興課から外注している額を100とすれば、そのうちの多分6割とか7割、もっと高い、ぐらいいわゆるDMOに業務委託をしている。ということは、DMOの扱い額からすれば、ほぼ7割、8割がもしかしたら市の受託によって事業費が賄われているのではないかというような気がする。細かいことはいいです。要するに知りたいのは、物すごく比率の高いものだろうということとであります。何を言いたいかというと、とすれば民間企業で言えば重要な業務委託先なわけです。重要な業務委託先。民間で言うのではなくて、市からすれば。ということは、DMOが代行している観光業務が大きいわけですから、DMOがうまく稼働しないとか、悪く言えば仕事下手くそだとか、こういうことになる、そもそも佐渡の観光自体がうまくいっていないと、こういうことになるのだと思うのです。ですので、DMOから見れば、逆にビッグクライアントなわけですから、これは受託した事業については、十分どころか、十二分

ぐらいに期待を上回る成果を上げていただくぐらいに頑張ってもらいたいです。現状そこはどのような状況、状況というのはつまり委託者としては受託者に対して十分な評価が与えられるレベルになっているのか、はたまた足りない部分があるのか、そここのところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

我々市からすると、発注者というようなこちらは立場になります。毎年、委託事業につきましては、実績報告というものをいただいております。実績報告につきましても、毎年、いろいろ外的な要素があつて、目標達成しないようなときもございまして、おおむねその理由は明確であります。決して例えばサボつて、言い方悪いですが、サボつて数字を怠つたというようなことはないかと認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 一定のレベルはキープできているというふうに認識はしますけれども、今回、他の議員からもご指摘あるとおり、常勤のトップである専務理事が代わられる。その後任については、まだ空白なのかどうかちょっとよく分かりませんが、これについての直接の人事はもちろん独立の法人であるDMOが自分で決めることではあるにしても、超重要、向こうからすればビッグクライアントである佐渡市はやっぱり安心して業務を委託できる、あるいはDMOとしてはきっちり期待以上の受託業務がこなせるということを目指すのが優先だと思いますので、独自のことも大変ですが、大切ですが、それができないのに独自事業ばかり多くしたって、これ佐渡のために本当になるのかどうかはちょっと私は疑問であります。ついては、今後の体制について、もっと佐渡市として相手の圏域を侵さない程度にはきっちりコミットメントをして、人事も含めて場合によっては非常に有為な人材を佐渡市が外向として提供していくということも含めて検討すべきというふうに考えておるのですが、佐渡市の考え方をお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしくご指摘のとおりだというふうに私自身も考えております。やはり専務がいる、いないというよりも、やはりDMO、この観光地域づくりをこれからつくっていくと、市としっかり連携しながらやっていくという中で、どのようなことができるのかということが重要であるわけでございます。そのための組織体制ということでありますので、彼らの内部の判断、全てそこに私どもが口を出すということではございません。組織内で決めたことはしっかりと取り組んでいただければ結構ですが、やはり事業をしっかりと取り組んでいく、これは佐渡の観光を元気にしていく。それが佐渡全体を元気にしていくということになるわけでございますので、その使命感を持って業務ができるような形を、通常であれば経営の中までは基本的に今年1年よく見ながら私自身は判断しておりましたが、新年度の新しい体制に向けてしっかりと私自身も議論をしていくということは必要だと考えておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひ早急な対応をお願いをしたいと思います。

次に、文化財団の件であります。先ほど申し上げました文化財団というのは、別に観光促進のための組織ではないというのは前にも私は申し上げました。ただ、佐渡の文化ツーリズム、これ今後の大きな佐渡の魅力づくりのコンテンツになり得ると思います。だって、文化と芸能の島って売っているわけですから。ところが、それについて誰もケアする人がいなくて、実はどんどん、どんどん物は壊れる、朽ちる、やる人はいなくなる、もともとのデータさえきっちり整備できていないのに、文化ツーリズムです。佐渡は文化と芸能の島です。さあ、来てください。では、どこ行くのですか、さあという話では、もう笑い話です、本当に。ということも含めて、これ今年の成果と反省がどうだったかというのをまた別途、時間を持って検討したいと思いますけれども、当面、まず文化ツーリズムということを市長が施政方針でうたっておられますので、ぜひここは継続をして、新たな事業計画をきっちり立てた中で取り組んでいただきたい。ついでには、これもDMOと一緒にのすけれども、専務理事のポストが多分、空席のまんまなのではないかと思うのです。会社の組織でいえば、例えば営業所の所長が空席のまんま、目標予算があるのだから、これノルマ達成しろよと言っても、その組織は回らないと思うのです、幾ら何でも。ここのところは、今後の組織体制を来年度またがちゃがちゃするとかなんとかという声も聞こえましたけれども、そうではなくてこれ喫緊の課題として早急に人事を行うべく対策を立てる必要がある。ないと、また1年何か中途半端な指揮者がいない烏合の衆で終わったみたいな形になっては元も子もないと思いますので、ぜひ私は応援をしたいので早急な人事的な手当てをいただきたいと思うのですが、教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文化財団、来年度の事業につきましては、今庁内の検討を終えたところでございます。文化財団の性質として、文化財については世界遺産推進課の文化財室、一部社会教育課、そして観光、計画につきましては企画課というような庁内全体の体制ということで、現在副市長をトップに検討を進めているところでございます。部外の在り方検討会のほうでも、在り方については存続すべき方向であるということで、組織体制も新たに整備をしようという答申を受けておりますので、そのような方向で今検討を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） これは外部人材、外部というのは私2つあると思っていまして、島の外にいる人も外部ですけれども、島の中にあっても、組織に属していないけれども、あの人はこのことについて物すごい造詣深いのだよとか、こういう人も多分いるはずなのです。そういうところも含めて早急な手当てをしないと、ますます中途半端な組織のまま進んでしまうような気がしておりますので、私は期待を込めて早期の対応をお願いをしたいというふうに思っております。

次に、今度、移住交流の件でありますけれども、先ほどお話ありました。いろいろな、まだ課ができた

わけではないので、具体的な細かいものはこれからだとは思いますが、私が先ほど申し上げた中で特に再度お聞きしたいのは横串機能。これは先ほど同僚議員の話もありました。移住交流こそ横串が必要なのだ。これについては、一課長が努力するというのではなくて、市のトップのほうがマネジメントに入ってやらないとなかなか調整が難しいと思うのですが、ここはどのようにお考えになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ、一番トップに関しては総合政策監をお願いをしているところでございます。これはやはり地方創生も含めて、国土交通省の誘客等も含めて様々な形が関連しておりますので、横串を刺すという点では、まず総合政策監をトップに置くというのが1つでございます。その下に課を置いて、そしてテーマごとに私自身はタスクフォースをつくっていくというのがこの市の在り方における横串の一つの私自身の答えでもございます。本年度もそのタスクフォースを幾つもつくらせていただきました。そのタスクフォースをしっかりと作りながら、若手職員等の意見を反映させて施策を動かしていくということを今後の市の行政の動き方として現在考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） あともう一つは、企業誘致というのも一つのミッションに入っておると思うのです。新しくゼロから新しく起こす、これも大変だと思うのですけれども、先ほどの神山町でしたか、の事例でもあるように、島の外から誘致をしていく、これも一つのミッションになろうかと思うのですが、何か具体的な手法とか、あるいはもうターゲットとして考えている業界だとか、そういったものがあれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の例えばNOTEが入られているのも1つですし、昨年連携したスノーピークもそうですし、やはり企業として来ていただけるという点、連携を通しながら、その企業が佐渡を活用してもらうということからスタートしていくことが大事ではないかというふうに考えております。その中で、LIFULLという不動産の会社のほうも佐渡と話をしておりますし、ここはうまくいくかどうか分かりませんが、ほかの大きな不動産のほうも佐渡に興味を示していただいているところもございます。そういうところを考えながら、多くの企業が興味を持って、その中で例えば一部ワーケーションでも始めていくというところの中で、全てが佐渡で起業というわけにはいかないとは思いますが、企業誘致というわけにもいかないと思いますが、様々な役割分担を踏まえて、たくさんの企業に参画していただくと。そのための一つがまたビジネスコンテストでもあるということでございますので、あれは起業だけではなくて、佐渡で起業するという新たな企業誘致の一つのスタイルでもあると私自身は考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） それでは最後、地域づくりの点についてであります。

先ほどの市長のご答弁の中に、取りあえず支所、行政サービスセンターを核とした地域づくりは、まず

は地域に入って課題を抽出する、いろいろヒアリングをする、こういうことでありますけれども、こういうことのために地域おこし協力隊を採用するというような考え方なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点でまずはという言い方をさせていただいております。明確な課題を整理しない限り、次の対策が打てないというふうに思っています。一方で、合併した後、もう17年になりますが、やはり周辺部の疲弊というものはやっぱり現実にあるというところがございます。その中で市民と一緒に取り組んでいくと、まずその一步を踏み込むことに私自身は違う視点を持った外部人材が必要だというふうに考えているところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 先ほどの市長の答弁にもございました。外部人材の活用について、マッチングが重要だ、このとおりだと思います。やっぱりその最初のお見合いというかですねボタンをかけ違えると、何か気まずいままずっと行く、途中で破綻するということが実はこれ全国的にも物すごい多い事例だというふうに聞いたり読んだりしております。という中でこのマッチングというのは、具体的にはどういうふうな方法を考えておられますか。これは市の方がやるのか、あるいは外部のそういう人材、発見を中心とするような業務の方に外部委託するのか、このマッチングのやり方についてどういう考え方が、お知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

地域おこし協力隊の採用につきましては、現在も集落の採用につきましては応募者と活用地域が採用後の共通目標というものを育てるように採用前から、意識のすり合わせというものをしているところがございますが、当然支所、行政サービスセンターの配属につきましても、支所、行政サービスセンター長になりますか、そういったところでの意識のすり合わせ等もやっていくことになるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） すみません、先ほどのDMOの委託料の件です。

令和元年度の決算ベースで見ますと、佐渡市から発注してある委託料、DMOが受注している委託料のうち81.6%を占めます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 分かりました。

外部人材の件に戻ります。外部人材の件なのですけれども、実は私危惧しておりますのは、何かという

と地域おこし協力隊の役割というのは、自分の経験もそうなのですけれども、あくまでもカンフル剤的な部分が主で、特別な教育を受けてきているわけではないので、地域おこし協力隊になるための教育というのが事前にあるわけではないので、要するに地域おこし協力隊が入ってきた、これでうちの集落はもう問題解決だということには決してならないということをやっぴり事前にきっちりと説明をしていただく必要があるということでもあります。

それから、先ほどのマッチングの件でありますけれども、これは物の本でというか、ウェブでいろいろな意見も出ている中でもっともだなと思ったのです。もしこの地域を私の力で何が何でも変えてやるという強い意志を持っている人は、地域おこし協力隊ではなくて、政治家だとか起業家だとか、あるいは活動家だとか、こういうことでやったほうがいいと。私は違いますよ。私は違いますけれども、こういうことであります。むしろここで何かやりたいのだけれども、どうしたらいいかなって悩んでいるぐらいの人のほうが非常に幅があるというか、余裕が持てていいのだというふうなことが書いてありましたので、ぜひ参考にいただければなということでもあります。

それと、先ほどこれも市長のご答弁でありました。OB、OGの活用であります。実は今日、ちょうど今、任意のOB、OG及び現役の方が、これもOBが経営しているゲストハウスに集まっていろいろな話をしています。そこでは多分愚痴も出るでしょうけれども、基本的には私、佐渡に残って暮らしている人たちなので、こうやったらもっと佐渡がよくなるのになとか、こんなこと聞いてくれればいつでもアドバイスできるのになとか、のような議論を恐らくやっているはずなのです。なので、このOB、OGという組織を、あまりがちがちにつくるとまた大変なのですけれども、ある程度緩い形で、佐渡を救いたいみたいな緩い形のOB、OG組織をつくって、やっぱりそこ定期的な意見交換をすとか、あるいは現役の隊員の方のお救い寺というか、駆け込み寺というか、カウンセリング含めて助けてもらおうとか、こういったことが今後大いに役に立つのではないかというふうに思いますけれども、地域振興課長、感想なり、ご意見なりあればお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、今まさに地域おこし協力隊のなりわい塾ということで開催のほうされております。ワークショップであるとか、OB、OGの事例紹介みたいなもので、議論といいますか、話合いが進められるものと認識しております。ご提案いただいたことにつきましては、地域おこし協力隊だけではなく、移住定住で佐渡に来られた方、移住定住後のアフターフォローという観点からも非常に必要と考えておりますので、そういった取組も民間の方と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 最後に、質問のこれお答えいただいたかどうかちょっとは定かでない。第一次産業のみならず、既存事業の継承、後継者不足、ここに対する問題の対策、ここなのですが、実はこれも私、自分が現役の地域おこし協力隊の頃に、いろいろな事業者の方回っているときに、地域おこし協力隊の卒業生でうちの商売継いでくれる人いないかなというのを、あなた継いでくれとは言われなかったのですけ

れども、いないかな、紹介してほしいなというのが複数回ありました。いや、それはでもそこに兄さん、姉さんいるのではないかといったときに、その企業オーナーの方言われたのは、やっぱり佐渡で、佐渡の経験だけではなくて、佐渡の外の経験とか知識とか、視界を視野を持った人にぜひこの事業を継承して、もっと拡大してもらいたいという期待を込めてお願いしたいのだ。よって、知っている人いたら紹介してほしいというのもありましたので、地域おこし協力隊終わったら、あるいは外部で来たら、何が何でも起業するというだけではなくて、そういった後継者として活用するというと僭越なのですけれども、後継者の一人として、候補としてご紹介をして、それで事業が継承できれば一挙両得というふうに思いますので、ぜひその辺のところも今後のケアの中に入れて大いに活用をし、かつ定住を促していただきたいと思うのですが最後に市長のお考えをお聞きして終わりにします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今やっぱり移住定住の新しい課を設けるといのは、まさしく今議員ご指摘の点を強化していくと、要は情報の収集と連携、そこをしっかりとやっていくというふうに考えておるところでございます。今委託しているUIターンサポートセンターと役割分担をしっかりと課の中で明確にしながら、今おっしゃったようなお話も含めて情報を集めていく、そういう民間チームをつくっていくということも併せて取り組んでまいりたいと思っておりますので、市を大きく変える施策が移住定住だと私自身は考えておりますので、何としても一人でも多くの方が来られるように努力をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時17分 休憩

午後 4時32分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） 無党派、佐藤定です。本日最後の一般質問となります。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、佐渡市一般廃棄物処理基本計画（案）について伺います。今回提案された佐渡市一般廃棄物処理基本計画（案）は、国連サミットで合意された持続可能な開発目標やそれを受けた国、新潟県の動向を踏まえたものであり、一定評価に値するものだと思っております。また、新たな基本計画の背景には、廃棄物処理施設の長寿命化を前提とした資源循環型施設への対応と、地域社会への環境負荷をできる限り低減する必要から作成されたものだと推察しております。

(1)、計画での減量化目標、再生化目標、埋立て量の削減目標の課題について伺います。ごみの減量、資源化などに関して、分別徹底による再利用が必要としているが、実態はどうなっていますか。

②、ごみの総排出量に対する各ごみの構成比と燃やすごみの組成で、燃やすごみの量の構成比は78.3%、その中でも厨かい類が40.9%、紙、布類が31%を構成していることから、厨かい類、布類の分別、再利用が重要と考えるが、現状はどうなっていますか。

(2)、ごみの処理の理念と目標達成に向けた施策について伺います。基本方針1、排出マナーの向上と分別の徹底による3Rの推進では、発生抑制、再利用、再生利用の各モデル事業はどのように進めていきますか。

基本方針2、意識啓発や環境美化活動の推進による適正排出の確保では、高齢者による日常的なごみ排出に関する高齢者などへの支援の在り方についての検討があります。どのようなことを想定していますかお答えください。

基本方針3、安全かつ安定的、効率的なごみ処理体制の構築では、中継施設、両津クリーンセンター、南佐渡クリーンセンターの廃止が検討されていますが、施設維持費は行政コストの観点からどのように評価、整理しておりますかお答えください。

(3)生活排水処理基本計画について伺います。基本方針1、地域の状況に合わせた生活排水処理の推進では、公共下水道への接続推進はどのように取り組むのかお答えください。

また、合併浄化槽の普及促進と適正な管理維持の徹底では、単独浄化槽から合併浄化槽への転換や合併浄化槽の普及促進に対する誘導策はどのように取り組むのかお答えください。

3番目に、ごみ処理の基本理念である循環型社会を目指す取組として、処理された汚泥の有効活用は処理費用や汚泥の資源化の点からどのように整理しているかお答えください。

2番目の質問として、平成31年1月に策定された佐渡市農業再生ビジョンについて伺います。(1)、農業再生ビジョンは、市の最上位計画である佐渡市将来ビジョンの計画と整合性を図りながら、重点的に取り組むべき農業政策の方向性と課題解決の各種施策を示したとあります。新たに作成される佐渡市総合計画との調整が必要ではありませんか。

(2)、5本の柱と15の重点課題について伺います。農業再生ビジョンには、地域の独自性を網羅した全体的なストーリー性が必要ではありませんか。

次に、農業者が目指すべき各経営モデルが示されていませんが、目指すべき経営モデルが必要ではありませんか。

3番目に、5本の柱を展開すべき個別施策の具体化は各農業者に示されていますか。

4番目に、ビジョンの推進に当たり、佐渡市、農業者、農業団体、新潟県など関係者の推進主体としての役割が明記されていませんが、果たすべき役割を示し、地域一体となった取り組む姿勢が必要ではありませんか。

(3)、4番目の柱である地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援について伺います。多様な担い手に対応した農地整備を推進し、担い手の育成や農地集積を図るとありますが、棚田など山間地の棚田保全を目的とした圃場整備の各種施策はありますかお答えください。

(4)、5番目の柱である地域の強みを生かした里山の振興について。棚田等に代表される里山の魅力

に磨きをかけ、それらを活用することで多様な収入源になる活用化モデルを構築するとありますが、どのようなモデルかお知らせください。

②、島内各地の棚田地域のストーリー性を前面に、棚田米に付加価値をつけ、販売するとはどのようなことを取り組むのか教えてください。

③、農村地域の集落機能の低下防止を地域の共同活動に依拠した日本型直接支払い制度の活用を期待していますが、地域によっては制度活用がままならない地域も存在しますが、どのように地域維持を図っていくかお答えください。

3番目、令和3年度主要施策について伺います。①、10年先をつかむ担い手サポート事業補助金は、集落営農組織の法人化を目指していますが、組織前の地域援助はどのように考えているかお答えください。

②、園芸作物振興事業では、世界農業遺産の新たな展開をオーガニック等による安心安全な農産物生産や食育に軸足を移しておりますが、従来の取組との相違点は何かお答えください。

3番目、販売網構築事業において、農産物の販売促進の一環として市長のトップセールスができないかお答えください。

4番目、市民から信頼される行政サービスの継続について伺います。①、令和3年度の職員配置予定と定員適正化計画との整合性についてお答えください。

②、人事異動に伴う業務継続に関わる引継ぎは適正に行われているかお答えください。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、ごみの問題でございます。本市では、ごみの減量、再生利用の取組を推進し、最終処分量の削減を図るため、16分別による収集などにより取組を進めているところでございます。具体的な目標、実績などは環境対策課長にご説明をさせます。

続きまして、ごみの内容の問題でございます。市民などから排出されるごみの約8割が燃えるごみになっておるところでございます。中でも生ごみ等の厨かい類や紙、布類が約7割を占めており、焼却処理されていることから、廃棄物の減量化や再生利用の取組をさらに推進していく必要があると考えております。そのためにもコンポスト等の利用促進による生ごみの減量化、モデル集落による古着等の再使用の促進、分別収集の徹底等による古紙等のさらなる資源化に取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、高齢者等へのごみ出し等への支援でございます。日常のごみ出しが困難な高齢者等への支援につきましては、福祉行政との連携を図りながら、一般廃棄物収集運搬許可業者の活用も含め、戸別訪問回収や指定ごみ袋の支給等について検討していきたいと考えております。まずはやはり自助、共助ということで、ボランティアも含めながら福祉グループとの連携を取ってどういう形ができるかということにより一層進めていく必要があると考えておるところでございます。

続きまして、両津クリーンセンター及び南佐渡クリーンセンター中継施設の問題でございます。この2つの中継施設の経費については、令和元年度実績では、人件費等の経常経費として年間3,000万円ほどを

見込んでおります。両施設とも設置から20年余りが経過しているため、今後は施設の修繕費がかさんでくるものと考えておりますし、将来的にはごみ処理コスト全般についての経費の低減の中で、考えていかなければいけないとも思っているところでございます。しかしながら、この中継施設につきましては、当分の間は廃止をせずに、代替手段等利用者との意見を交わしながら、その在り方等について検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、公共下水道でございます。公共下水道への接続推進につきましては、現在、供用開始3年以内の接続に対し、下水道使用料を最長12か月の減免をしております。また、このたび経済対策によるリフォーム補助金の対象要件にも含めました。こういう点から、下水道への接続推進に取り組んでまいります。

次に、単独浄化槽から合併浄化槽への転換につきましては、令和2年度から宅内配管工事費についても、これは新規に補助対象として、30万円を上限に補助しているところでございます。従前からは、浄化槽の大きさに応じた補助、また単独浄化槽の撤去費用などについても補助を行っております。こういう補助のスキームをしっかりとし、市民の皆様にも周知を徹底していきたいと考えております。

また、下水道汚泥の問題でございますが、現在は脱水汚泥、または国府川浄化センターにおいて汚泥を焼却灰にしたものをセメント原料として再資源化することのみでございますが、取り組んでおるところでございます。

続きまして、農業再生ビジョンの問題でございます。農業再生ビジョンにつきましては、一定の方向性、また課題等がありますが、アクションプラン等の具体的な項目はないと認識しておりますので、今後、佐渡市総合計画の策定に当たっては、総合計画の取り込みも含め、大規模な修正が必要になると考えているところでございます。また、農業の地域性、独自性、これ多種多様でございます。それを網羅したストーリーをビジョンも含めて総合的な計画に落とし込むことは考えておりませんが、それぞれの地域の特色を生かした農業振興策、また販売戦略等を含めながら、これはJAと連携し進めていくものだというふうにご考えております。

経営モデルにつきましては、実はこれ農業経営基盤促進法に基づき、平成26年9月、これ棚田と中山間地、また平野部というふうに地域ごとに分けた農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想において、経営モデルを示しているものでございます。しかしながら、これについても私自身はやっぱり一定の見直しが必要だろうというふうにご考えているところでもございます。個別施策の農業者への提示につきましては、施策の実段階において該当する農業者等へ周知をしておるところでございます。また、地域一体となって取り組む姿勢につきましては、JA、新潟県、農業委員会、佐渡市などで構成する佐渡農業振興連絡会で、各団体の役割分担を確認し、連携して取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても、農業団体としっかり連携をしながら、課題を整理し、取り組むことが重要であると考えております。

棚田保全でございます。現在、棚田地域振興法に基づく支援の仕組みはございます。しかしながら、これは一定の計画の下、行動した者に対する支援でございますので、中山間交付金に代表されるように恒常的な支援策の創設については、現在市長会を通じて国に要望しておるところでございます。棚田保全のみを目的とした圃場整備事業はございません。整備後の持続的な営農が可能であれば、国、県の補助制度として畦畔補強や山腹水路の補修等が行える里地棚田保全整備事業もございます。

多様な収入源につながる活性化モデルと次の棚田米に付加価値をつけた販売でございますが、ジアス認定を契機とした岩首地区の取組や小倉地区の棚田オーナー制度もその一つとなります。

また、現在、新潟大学と共同で取り組んでいる内海府、内浦地区については、地域の方から相談があった地区ではございますが、島外も含め多様な関係者を巻き込んだ話合いが行われており、企業がノベルティー用の米として買い入れたり、また農産品のみならず水産品販売など、多様な活動を行う法人の設立構想など、地域の将来像を描きながら地域住民が主体的に取り組んでおるところでございますので、やはりこういう取組を積極的に支援してまいりたいと考えておるところでございます。この話合いにより、諦めていた中山間地域等直接支払制度の第5期の取組が実現し、多面的機能支払制度の取組についても復活したものでございます。離農など耕作放棄地増加による集落機能の低下は、これは一定程度あるというふうを考えております。保全農地のゾーニングは必要かとも考えておりますが、やはり集落機能の維持に向けては、集落の在り方、先ほど申し上げたように、農業だけではない集落の在り方も含めながら、地域議論に基づき、特色ある地域づくり、こういうものを進めていきたいと考えておるところでございます。

令和3年度主要施策について、組織化前の地域援助の考え方でございます。中山間地域等直接支払集落協定の役員に組織化、法人化の意向を聞き取り、JAや地域振興局、佐渡市等で構成される佐渡農業構造政策等推進会議、これときメーク会議と呼ばれております。これで地区を優先度別に定めているところがございます。法人化の事務手続や資金面、機械導入の相談、また農地集積などの地域ごとに必要とする支援が全く異なっていくわけでございます。そういう点では、やはり個別に合わせて関係機関で連携してサポートしておるといふ現状が、今後も必要だと考えております。

園芸作物振興事業です。生産拡大に軸足を置いて取り組んでいくことに、基本的な変わりはありません。しかしながら、新たな取組で、市内の保育園給食でのオーガニック食材の提供に向けた取組、これを少量でもまずは進めていきたいと考えております。また一方で、今協議をしておりますが、首都圏の小学校の学校給食に朱鷺と暮らす郷認証米を使っただき、佐渡の生物多様性の取組、そして安全、安心な農産物の取組をこの首都圏の小学校の児童のみならず保護者にも伝えていく。この連携を取っていききたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この食育の問題も含めながら子供たちに佐渡の食材を知ってもらうということは非常に将来の重要な仕事だと考えておりますので、新たに取り組んでまいりたいというふうにも今計画しているところでございます。

販売促進のトップセールスは、令和2年度はコロナ禍で機会は少なかつたですけども、出張の合間に報告はしておりませんが、お米屋等を周りながら、状況を確認しておるところでございます。今後、大手卸等、また市場等、これは私自身時間さえつけばいつでも行って、はっぴを着るにしろ何しろ最大限取り組んでまいりますので、また農協、JAと連携しながら行動していきたいと考えております。

続きまして、職員配置の問題でございます。定員管理計画につきましては、将来ビジョンの見直しに合わせて今進めてまいったところでございます。しかしながら、会計年度任用職員の在り方と再任用職員の考え方も含め、佐渡市総合計画の策定に合わせて、これ再度検討していく必要があると考えております。また、定員管理計画における会計年度任用職員の考え方も含めて、フルタイム、パートタイム、そして事務補助、こういう業務の考え方についてもしっかりと管理をしていくということで今進めておるところでございます。

人事異動につきましては、専門知識を持つ職員の育成と人事異動の配置を検討しながら進めていくことが基本になるわけでございます。専門の職員を育てながら、公務員として広い認識を持っていくという職員もつくっていかねばいけないということでございますので、そういうことを人事、人の育成の基本としながら、適正な人事配置に努めていくという異動の方針を取っていきたいと考えております。

事務引継のご質問については、総務課長からご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明します。

現計画では、平成23年度の実績を基準といたしまして計画を策定をいたしました。そして減量化目標、資源化目標、埋立て量の削減目標、数値目標を設定をしたところでございます。まず、減量化目標、年間排出量につきましては、平成23年度2万3,255トン、令和2年度までに20%減量をいたしまして、1万8,500トン以下にする目標でございましたけれども、令和元年度実績では2万1,181トンでございまして、約9%の減量にとどまっている状況でございます。

次に、資源化目標、再生利用率につきましては、平成23年度の19.3%、4,486トン、令和2年度までに25%以上、4,685トン以上にする目標でございましたが、令和元年度実績では19.4%、4,117トンとほぼ横ばいの状況となっております。一方、埋立て量の削減目標、最終処分率につきましては、平成23年度、679トン、3.1%を令和2年度までに3%以下、537トン以下にする目標でございましたが、令和元年度実績では4.8%、969トンとなっております。以上のような状況を踏まえまして、引き続きごみの減量化、資源化等の取組を進めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 事務引継の件につきましてご説明申し上げます。

人事異動に伴う事務引継につきましては、内示が発表された後、引継ぎ書を作成し、異動職員同士、それと、上司に当たる方が立会いをする職員をつけて引継ぎを行うように指示をしており、異動内示後2週間程度は事務引継期間ということで、一度の事務引継では難しい場合もございますので、複数回に分けて行うなど、しっかりと引き継げるような形で、所属長等の了解を得ながら対応しておるのが現状でございます。人事異動につきまして、一定程度の年数により専門知識を持った職員の配置部署などを配慮しながら、行うように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 明快なお答えをいただきました。

可燃ごみの削減は、令和2年に宣言したゼロカーボンアイランドの宣言がございまして、2050年にはCO₂排出実質ゼロという宣言をしております。ここでは着実な実行が求められております。市民一人一人に対

して焼却施設の利用者であるってことを再認識いただいて、自分事としてやっぱりごみの減量化に取り組む必要があるのだというふうにして思っております。中でも可燃ごみに多く含まれる生ごみの焼却量を減らすとともに、生ごみが地域社会の中で有効に循環利用できる持続的な仕組みづくりが求められていると思いますが、そこで地球温暖化防止に対応した燃やさない生ごみの処理についてどのように取り組むか、考えがありましたらお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

生ごみにつきましては、可燃ごみの中でも相当のボリュームを占めているということから、減量に積極的に取り組む必要があるというふうにして思っております。以前にも平成29年頃までというふうに承知しておりますが、モデル的に肥料化等の取組も行っていたところでございます。これがまたコンポスト等の配布もしていたような状況というふうに認識しておりますが、また再度、そういった取組を通じまして、減量化、そして、堆肥等の利用の促進を図っていききたいというふうにして思っておりますけれども、一方で、過去の取組を見ますと、なかなか肥料として利用を確保できづらかったというところもございます。したがって、生ごみ、特に水分が大変多いわけでございますので、電動の処分機等も利用の促進を図るということで、ごみ総量の減量を図っていききたいというようなことも検討していききたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 平成29年のところのお答えをいただきました。インターネット等で各自治体いろいろ生ごみの処理について苦労しておりますようでして、生ごみの処理の堆肥化にチャレンジして、成功しているのかと思うとやっぱり途中で頓挫しているような事例もたくさんあります。ただ、このまま失敗しているからやらないというわけにはやっぱりゼロカーボンというぐらいにありますので、やらないわけにはいかないというふうにして私思います。果敢にやっぱり挑戦すべきだと思いますので、基本計画にある、市民、事業者、行政がそれぞれやるべきことというのはあるのだと私は認識しております。市民の取組というところでは、発生抑制の提案に対する自己処理の取組というのを追加して、排出される生ごみのリサイクルに取り組むってことができないか考えていききたいというふうに思います。また、事業者の取組ではやっぱり食品ロス、こちらの環境対策課長がつくっていただいたところにも書いてあります。メニューの小口化とかいろいろな取組あります。いろいろな取組をやっぱりやりながら生ごみを減らして、なおかつ事業者の間でも生ごみの分別を進めるべきだというふうに思います。また、大量に発生させる事業者も中には生ごみの業者いらっしゃるのだと思います。これについても、やっぱり自己で生ごみ処理に一定取り組んでいただく必要があるのだというふうにして思います。そして、行政としてやっぱり求められることは、市民自ら生ごみ処理をする一定程度自己処理をするということの奨励措置を施策を通じてやる。全て自己処理できなくても、農家でしたら堆肥に積むとか、いろいろなことも可能ですが、非農家のところはそういうわけにもいきませんが、一部だけでも自己処理するという取組の家庭を増やすということで、自主的に取り組む環境づくりが必要だというふうにして思います。今ほど課長がおっしゃいましたように、

コンポストのほかにごみ軽量化機器の導入とか段ボールコンポストなどの助成制度による自己処理の推進はできないか、もう一度ちょっとお伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

計画にも織り込みをさせていただきましたけれども、市民のそういう取組をぜひとも促進をしてまいりたいというふうに思っておりますし、モデル的にコンポストの提供等を通じて、そういったところについても促進検証してまいりたいというふうに思っております。また、これから財政当局等々とも相談をしてというふうに思っておりますけれども、生ごみの処理機、県内自治体を見ますと30市町村のうちに18自治体がそういう助成制度も設けております。改めて事業者も含めてそういった減量化に向けた取組を促す、そのための手段として検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 個人の市民のところの取組というところは、処理機の導入の助成とかいろいろあるかと思います。ただ、大量にどうしてもやっぱり最後は出てきますので、生ごみの堆肥化のプラントの導入、改めて資源化を民間事業者とともに取り組むことはできないかというのが1点。

もう一つ、古紙、紙が非常に多くて、ただ燃やせばいいという話でもないと思います。また、古布の再生利用化というのも非常に大きな課題だと思えますが、この点はどのようにして回収、再生するつもりか、今のところ考えがあればお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） まず、生ごみの堆肥化についてでございますけれども、平成29年までの取組を先ほど行っていたというところで説明をさせていただきましたが、それ以前もそういう堆肥化に向けた取組を行っていたところがありますが、なかなか利用の促進につながらなかったという実績があります。家庭の花壇とか、そういったものからのところの中での利用はと思いますけれども、自己のものであれば、特段とは思いますが、なかなか利用につながらなかったところがございまして、大規模にプラントを設けてということについては慎重に考えていく必要があるというふうに思っております。

また、古紙につきましては、現在回収場所を設けて、年間1,000トンほど取り組んでおりますが、より一層、特に事業系のそういう紙のリサイクルも含めて、促進をしてまいりたいというふうに思っておりますし、古着につきましてはやはりこの部分も大変焼却量が多いというふうに考えておりますので、ほか自治体の取組事例も勉強させていただきまして、分別収集も含めた検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 古布については、各自自治体いろいろな取組をしておりますが、フリーマーケットでそのままやっぱり再利用、使っていただくというのが一番いいようなことも書いてあるようですが、いろいろ検討いただきたいというふうにして思います。

あと、先ほど高齢者による日常的なごみ排出のところではありますが、新潟市などが実施している支え合い、助け合いコミュニティーの力で高齢者のごみ出し支援というような仕組み、取組をしております。こういう仕組みを想定しているということになりますと、地域包括ケアシステムとも連動も必要だと思えますが、その点はどう考えますか。お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

今ほど議員からご紹介もいただきましたけれども、そういう福祉サイドの取組も含めて、やはり高齢者の支援の今後の在り方について、しっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 地域包括ケアシステム、これは単にケアマネジャーがおるとかなんとかという話でなくて、地域全体でどう暮らしていくかという非常に大事な視点でありますので、関係部署とぜひ協力していただきたいと思えます。

あと、昨年12月の定例会で市長は、行政の効率性と市民の利便性は基本的に相反するものだと、市民の利便性が損なわれないような代替の仕組みを検討しながら、市民の理解をしていくことが重要だということで厨かい施設のことについてお答えいただいております。施設の維持費、先ほどお答えいただきました。この部分は、必要なコストとして市民に開示して、やっぱり評価を求めべきだと私は思います。それが高いか安いかわ、それは市民が最終的にやっぱり決定するものだということが大事だと思えますので、ぜひとも廃止ありきではなくて、やっぱりその部分についての維持費にコストはどれだけかかっているか、それを市民にお知らせして、やっぱりきちんと理解していただいて、これ以上持てないとかんとかんというところはいろいろな市民とご相談いただきたいと思えます。まず、数字の開示ありきで市民にお知らせいただきたいと思えます。市民からは、説明会終わった後も廃止ということが念頭にありますものですから、不法投棄は家庭内での放置というのが懸念されるってことは心配されておりますので、ぜひとも先ほど市長から当分はということでお答えいただきましたが、改めてきちんと市民に情報の開示、そして対応を求めていきたいというふうに思えます。

それではもう一つ、今回のごみ処理経費のところ、計画には令和元年度では16億円ほどかかっているということが表示されております。今回の計画でごみ処理経費を幾らぐらいに削減したいのか、想定は幾らぐらいということがありましたらお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

ごみ処理経費、総額16億円ほど令和元年ベースでかかっています。市民1人当たりで換算いたしますと、2万9,000円ほどということになっています。平成30年度と比較して5,000円ほど上がっているという状況でございます。その主な要因については、施設の修繕等一定のやはり経費がかかるということで、5,000円ほどの前年対比で上がっているという状況でございます。一方で、全国的に、そして県内自治体でどのくらいの経費がかかっているかということになりますと、1万6,400円ほどということになりますので、県下、それから全国的なものに比べても大変高いという状況でございます。今ほどどのくらいの予算に抑える考えなのかということですが、今、予算総額ベースの数字を持ち合わせておりませんが、やはり国、そして県並みのコストでごみ処理が行えるような状況を目指して取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 全国的、県内平均から比べても高いということは、いろいろな要因があるのだと思います。中身について、先ほども情報開示ということを行いました。中身についてやっぱりきちんとこの施設幾らかかっているとか、やっぱり市民にきちんとお知らせいただきたいと思います。何がどうかかっているのか、仕方ないのだということになれば市民もお支払いします。ただ、中身がよく分からないうちに、ただ施設廃止とか、そういうことにつながらないように、ひとつお願いしたいというふうにして思います。

続いて、生活排水の処理計画についてお伺いしたいと思います。下水道汚泥の島外排出に係る処理費用は幾らになっているかお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明申し上げます。

島外排出に係る汚泥の処理及び運搬費ですが、3,572万9,000円ほどかかっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 令和2年12月1日施行の改正肥料取締法によりますと、従来、汚泥肥料単独でしか使用は今まで従来はできませんでした。ただ改正後は、化学肥料や畜産ふんとの混合が可能となりまして、汎用性が増しております。汚泥は宝物であります。資源循環の私は最たるものだというふうに思います。つい数十年前は、水洗が発達する前はやっぱり金肥だったと私は思います。汚いものだというイメージは、それは強いですが、やっぱり肥料としては有効な成分だと思います。資源化は、世の潮流であります。そういう点から、また将来の人口減少が想定され、下水道料金の徴収も減収ということが想定はもう予見されるのは間違いありません。下水道の安定的な経済継続のためには事業の費用の見直しも必要です。その点から、この汚泥の肥料化について検討する余地はあるかどうかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 汚泥の肥料化についてご説明いたします。

この話、2年ほど前、私いただきまして、島内の農業関係者と相談をさせていただきました。その際、やっぱり話の中では確かに有機肥料ですけども、重金属とかやっぱりいろいろなまだ不安要素があると。それから、佐渡は環境、いろいろなものでブランド化が図れるのに、わざわざ汚泥肥料を使うということについては、正直反対だという声をいただいておりますので、現在その検討はしておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 農林水産省がこの間発表しましたが、全耕地の25%は有機でやりたいというところになりますと、結局やっぱり有機質がどうしても必要になります。佐渡は、有機質をほぼ島外から入れているのが現状であります。そういう点からイメージ悪いとか、そういうことはあると思いますが、これ人間から出るもので、重金属とかそういうものの排除をすれば十分可能ですし、佐渡に出されたものが島外へ持って出るということ自体が、佐渡のやっぱり資源循環のイメージからするとやっぱりおかしいものになっていくのではないかと思うのですが、市長どうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 資源循環の問題は、以前であればやはり島内というのが一つのエリアでございましたが、現段階で人口減少等も進む中では、一自治体では私自身はかなり難しいという判断をしております。そういう面で他市町村との連携を含めて取り組み、やはりコスト削減をしながら、また大規模な利用を含めた削減をしていくということ、再資源化をしていくということが重要であるというふうに考えております。いずれにいたしましても、この堆肥化の問題は、その堆肥をどこに出して、どう活用できるかというのが大きな点であります。例えば大きなゴルフ場があれば、そこで使うことができるということもあるわけがございます。ただ、やはり食という部分で考えると、現状消費者の方の意識も含めながら、難しいということもございますので、そういうところを総合的に判断しながら考えるべきというふうに私は判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひとも世の中の潮流を見誤らないようにしていただきたいということで、この質問を終わります。

続いて、農業再生ビジョンの5本の柱と15の重点課題について二次質問を行いたいと思います。まず最初に、ブランド化の件で、朱鷺と暮らす郷づくりの認証米、そして世界農業遺産を活用したブランド化について日本穀物検定協会が3月4日に発表した2020年度産米の食味ランキングで、残念ながら佐渡米は2年連続最高位である特Aの評価を得られませんでした。非常に残念であります。特Aは、全国で53銘柄と過去3番目に多い中で、このことは本当に非常に残念であります。このことはすぐには佐渡米の販売不振には直結しませんが、選択肢の指標として特Aの評価ということは消費者や米卸の業者からやっぱり佐渡米を選択されない一つになるというのは懸念されます。原因究明と対策はこれからであります。市長としてこの件についてはどういうふうにして受け取っておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まずもって残念であるというのが1つ大きな問題でございます。もちろんこれは産地の全ての力を示すものではございません。ごく一部のお米の評価であるのも事実でございます。しかしながら、やはり歴史がある認定システムでございますので、トップブランドを走る上では特Aが必要だというふうにも考えているところでございます。ただ要因について私自身全然まだ聞いておりません。例えば粒張りが問題なのか、食味が問題なのか含め聞いておりませんので、やはりそこをしっかりと把握した上でどう対策を取っていくかと、ここはもう生産現場、新潟県、JA含めて、我々もサポート支援ということで取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長は、朱鷺認証米という制度をブランドを確立していただいた一人だと思います。平成16年の台風のとときに、壊滅的に佐渡米が取れなかった。そして品質が悪かった。その年の米の販売店の棚からは佐渡米が消えた。その次の年から佐渡米の復活がなかなかできなかった。そこを朱鷺認証米という制度を使いまして、市長が品質向上についてもいろいろな施策を講じていただいたおかげだと思います。ぜひ対策を講じながら、3年目は何とかしていただきたいというふうにして思います。

次に、農業後継者の面で稼げる職業として農業の確立が必要です。農業部門のどの部門を中心に力を入れていくかというのが一つの課題だというふうにして私は思います。平成30年度新潟県市町村別農業生産額の推計のところでは、佐渡市の産出額は91億7,000万円です。うち米が64億円で、これが全体の70%ぐらい占めております。野菜が4億6,000万、果実は15億2,000万円、肉用牛が3億2,000万円というところであります。県内の情勢を見ますと、果実は県内生産額77億1,000万円のうち、佐渡市の占有率は19.7%ということで非常に大きな占有割合を持っております。肉用牛でも県内生産額33億8,000万のうち、佐渡の占有率は9.5%であります。こういう点から佐渡の気候、地理的条件で有利な果樹と肉用牛、畜産の部分、繁殖の部分、この2部門を伸ばしていくことが肝要だというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほど議員言われたように果樹、これは県が示している1億円産地、ここは佐渡も果樹で取り組むということで入れております。それから、肉用牛、こちらについては非常に価格が1頭当たりの価格ですぐに跳ね上がりますので、確かに効果的、産出額を上げるために非常に効果的だと思いますけれども、現状がなかなかその飼育場所、ここの課題が大きいのだろうと。今JAでやっておるCBSのような形のものが島内に幾つかできれば非常に有力な産業かとは思いますが、現実には非常に難しいというところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） この2つの部門は、やっぱり新潟の本土のところではまねできません。果樹は、それぞれのやっぱり長年の歴史、経験値が必要です。そしてまた、畜産についても今ほど農業政策課長がお

っしゃいましたように、なかなか畜産という毛嫌いさせるようなところありまして、なかなか飼育する場所というの確保は難しいというところあります。ただ、佐渡についてはまだまだ開発の余地もあるかと思えます。ぜひともこの2部門のところを伸ばして、米のところを補っていくようなところで考えていただきたいと思えます。

続いて、新規就農者研修制度というところで、研修施設を通じた定着を考えているようですが、具体的などのようなプランを考えているかというところなんです。私、提案として、やっぱり流通コストの面から軽量野菜では今アスパラガスを島内全体でやっておりますが、これの研修農場をやっぱり造るべきだと思います。そして、おけさ柿、ルレクチエなどに関する果樹団地の造成や既存の団地での柿については房総半島のようなところの設備が、環境整備が必要だと思います。そういうところを造りまして、その施設で研修した後、そのままその研修場所で就農していただくという形態はどうか、現実可能かどうかというところもあります。ただ、こういうところしないと、次の定着はないと思えますし、肉用牛では先ほど言いましたJA佐渡の運営するCBSでの研修後、繁殖施設のやっぱり団地化がどうしても必要だと思います。牛のアパートだと思いますが、こういうところをやっぱり整備して就農していただく。島外からはやっぱり私の経験値だと、女性の方が畜産やってみたいという方が今増えております。ぜひともこういうところの環境整備をしていただきたいというふうにして思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの研修園地のほうですが、今年度羽茂地区でルレクチエの研修園地ということで一部整備しております。こちらにつきましては、今議員が言われたようにそこで技術を身につけて、将来独立するときにその園地を借り受けていくと、そういう仕組みを今取り組んでおります。それから、アスパラガスにつきましても、これは金井地区ですけれども、研修農場ということで今年度整備いたしました。今後については、現在露地ですので、雨よけ対策、こういうところも今後取り組んでいきたいと考えております。

それからもう一つ、CBSの研修、そういうところについては今JAでも研修生の受入れをしておるのですけれども、現実なかなかいらない。ただ、今年度1人研修をした方が自分で独立をするということで牛舎の建設をしましたので、どんどんCBSで研修生を受け入れていきたいということは私らもアナウンスしていきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それと、新規就農者のところですが、3月4日、今日は国際女性デーであります。農業分野でも女性の参画推進は、新たな展開を生み出すこととして、非常に歓迎されるものです。女性の社会進出の面から、新たな施策が必要だというふうにして思えます。ハード面、ソフト面、両方で女性を農業分野で新規就農かけるような施策が必要だというふうには思いますが、こういうところ2点についてはどういうふうにしてお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

女性の参加につきましては、佐渡では女性の新規就農者かなりいらっしゃると私は考えております。実際研修を受けた後も定着に向けて少しずつ取り組んでいる方もいらっしゃいますので、議員言われるように農業については男性だけではもうできないと。仮に、家庭、家族農業の場合でも女性の果たす役割は非常に大きいので、その辺りは今後研究していきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 移住定住者の農業部門への参入ということでちょっとお聞きします。

昔から半農半漁に代表されるような、兼業農家、最近では半農半Xというようなところで、1部門だけで生計を立てるのでなく、多種多様な業種で生計を立てる兼業が注目されております。こういうところから、昨年からこれを受皿として、昨年からスタートした特定地域づくり事業協同組合の活用をどのように考えているかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

いろいろな形態があってもよろしいかと思えます。農業一本でいく経営、ただしこれは非常にハードルが高いと思えます。地域の農地を守るためには、今言われた兼業、半農半X、そういったものも、これは従前から農業地域においては取り組まれておりましたので、ここも非常に大事だと考えております。何でしたっけ、最後の質問は。

〔「特定地域づくり」と呼ぶ者あり〕

○農業政策課長（金子 聡君） すみません、特定地域協同組合、これにつきましては、本当に現実それがうまくいくのかどうか。佐渡でイメージできますと、旅館業、ホテル業で勤めておる人が農業を手伝っていく。その方が仮に柿の剪定がすぐできるとか、そういうところが本当に可能かどうか。理想の形としては非常によろしいですけれども、佐渡において実現するためにはちょっと全国の事例を見ながら勉強させてください。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） この特定地域づくり事業協同組合は、島根県の海士町で始まりました。いろいろ課題はあると思うのですが、やっぱり一定の生活費ベースをずっと与え続けて、それで定着して技術を身につけていくということについて非常に有効だというふうにして思えます。検討は、農業政策課長のところだけではなくて、市役所全体で検討すべき私は課題だと思えます。ぜひともその点をお願いしたいと思います。

それでは、令和3年度の主要施策の農業施策のところでお伺いしますが、世界農業遺産の次なる展開として、オーガニックによる安心、安全というところであります。農林水産省の緑の食料システム戦略で、先ほど言いましたが、有機農業を全農地の25%に拡大するということについて、佐渡市としてはどのように取り組むか、考えがありましたらお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどのは2050年度までに25%という目標が出るだろうというふうにお伺いしております。佐渡の場合、これに取り組もうとすると、やはり水田しかないだろうと。園芸関係でこの達成は非常に難しいと。水田でやった場合の一番困難となる除草、こういうところをクリアしないと非常に難しいですので、今後国から示される計画を見ながら、佐渡で取り組めるところを考えていきたいと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） これは全世界的な潮流でありますし、今後の流れだと思ひます。有機農業のところ、25%というのはちょっとハードルも非常に高いとは思ひますが、ぜひとも佐渡で今まで朱鷺と暮らす認証米を育んできた土壌もありますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思ひます。

今ほど農業政策課長おっしゃいました除草剤についても、一発除草剤、その中にはやっぱりプラスチックが入っておりまして、プラスチックが拡散することによってマイクロプラスチックが拡散するということも研究者の間で言われるようになってきております。佐渡の魚にプラスチックが入る、米にもプラスチックが入っているというふうにして言われておりますので、ぜひともそこら辺のことを考慮しながら取り組んでいただきたいと思ひます。

次のところでありまして、おけさ柿、ルレクチエなど、佐渡の農産物の市場で、市長がやっぱりトップセールスをしていただきたいと思ひます。これは、市場関係者へのアピールだけではなくて、生産者にとっても市長が売りに行ってくれるなら恥ずかしいものは作れないと、一定の販売量は確保しなければならないというこことで、生産者への叱咤激励の意味も非常に大きいものがあるかというふうにして思ひます。山形県の吉村美栄子県知事のように、もんぺ姿になってセールスをとまでは求めませんが、サドッキーのかぶりものでもひとつかぶりまして、佐渡産農産物のセールスを市長がやることに意味があるというふうにして思ひますが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 必要であればもんぺでも構いませんし、その状況に合わせて取り組んでいきたいと思ひます。店頭に立つことも構いませんし、市場に行くことも構わないと思ひております。やはり今市長という立場で、この佐渡の農産物の本当のよさを知っていただく、これが大事な仕事だと思ひておりますので、それが市場関係であろうが、消費者であろうが、それに向けては全力で取り組んでまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、最後の項目のところで行きます。令和3年度の予算では、正規職員は67億円ということころで、次から新年度は65億円で、2億円の減と。会計年度任用職員は、14億700万円から15億300万円というこことで、9,600万円の増になっております。人数はどうなっているかということをお答えいただきたいと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

令和3年度における配置予定の職員数につきましては、正規職員が1,103人、それから会計年度任用職員につきましては1,520人となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 人数をお聞きしました。人事異動に関わる業務継続の期間というのが適正かどうかということです。具体的には異動発表から新任地までの着任期間がちょっと短いのではないかと私は思っております。昨年の異動発表はいつでしたか。今年についてはいつということで予定しておりますか。お答えできる範囲でお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

例年異動日は4月1日の異動日を想定し、内示のほうはおおむね1週間前に発令をしております。昨年度についても、今年度についても、その頃を予定をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 私も勤め人の生活をやりまして、経験をいろいろしましたが、異動の引継ぎに関わって事務事項とか業務遅延、混乱というのが必ず発生するのです。佐渡市においては、この短い期間でそういうことの懸念はありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市長の答弁でもございましたが、2週間程度の期間というようなことは異動の内示の発表の際に言っております。ただ、4月1日に着任をすることを目途に1週間前、この僅かな時間でしなければいけないということは、実際にこの広い佐渡の中で勤務地が大分変わってしまうということもございます。適当な形で引継ぎが必ずしもできるということではないと思っておりますので、それにつきましては複数回に分けての引継ぎでありますとか、臨機応変な対応を現場サイドのほうでしていただいておりますのが現状かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 引継ぎの期間が長ければ何とかなるという話でもないのですが、よくある話では未決案件がやっぱり一番非常に注意が必要であります。担当が替わって、そのまま停滞して放置されて、どこから指摘されるということはあってはなりません。また、関係機関との連絡とか調整がやっぱりその人独自の行われていると停滞するということがありますが、そういうところの指導というのはどういうふ

うになっておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

関係機関との連携等につきましても、当然引継ぎの中で、まず最初の顔合わせ等については、逆に前の担当者を同席しながら引き継ぐ、そういったことも踏まえて、現場サイドの中で臨機応変な対応をいただいていると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 4月1日、新年度始まってくると、もういきなりやっぱり新しいモードで仕事をしていたかなければなりません。市民はそれで期待しております。ぜひとも人事異動で混乱がされないように、ぜひとも期待して、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時40分 散会